

## 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会報告書

# 滋賀県立近代美術館の今後のあり方

平成24年(2012年)2月

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会

# もくじ

## 第1章 はじめに

1-1 検討を行う趣旨	1
1-2 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要	1

## 第2章 県立近代美術館の現状と課題

2-1 近代美術館の沿革と設置の目的	2
2-2 作品の収集・保管	3
2-3 展覧会の開催	4
2-4 教育・普及事業の開催	6
2-5 館運営	7
2-6 施設の状況	8
2-7 近代美術館をめぐる環境の変化	9

## 第3章 「美の滋賀」の発信に向けた検討

3-1 「『美の滋賀』発信懇話会」の検討について	10
3-2 「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」の検討について	12
3-3 「アール・ブリュット発信検討委員会」の検討について	15

## 第4章 美術館が目指すべき方向性

4-1 滋賀県文化振興基本方針の目標	18
4-2 近代美術館の果たしてきた役割と実績	18
4-3 地方美術館の現状	19
4-4 これからの美術館に対する期待	19
4-5 美術館が持つ可能性と目指すべき方向性	21
4-6 新生美術館の理念と基本使命に盛り込むべき事項	23

## 第5章 新生美術館のあり方

5-1 新生美術館の事業活動の方向性	24
5-2 作品の収集・保管のあり方	26
5-3 調査・研究のあり方	27
5-4 館運営のあり方	28
5-5 施設のあり方	30
5-6 周辺環境の活用と連携	32

## 第6章 おわりに

6-1 おわりに（今後の検討にあたって）	33
----------------------	----

## ■ 資料編

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会設置要綱	36
滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会委員	37
「美の滋賀」の発信（平成23年度当初予算公表資料をもとに作成）	38
各委員会に期待することについて（「美の滋賀」発信懇話会通知文）	39
近代美術館に関する県民の意識調査	44
近代美術館利用者アンケート調査	46
近代美術館の立地	47
滋賀県立近代美術館に関する美術関係者等ヒアリング結果	48

## 第1章 はじめに

### 1-1 検討を行う趣旨

滋賀県立近代美術館は昭和59年に開館して以来、美術作品の収集、保存、展示などの機能を果たしてきましたが、展覧会観覧者数が減少傾向にあることなどの課題が顕在化する一方で、美術を通じた子ども達への教育機能や、地域社会への貢献など、公立美術館に求められる社会的役割や期待も変化・増大してきているところです。

そこで、平成26年に開館30周年を迎えることを機に、近代美術館がより一層県民のみなさんの期待に応え、滋賀ならではの美の魅力を守り、育て、発信していく拠点としての役割を果たすことができるよう、今後求められる館運営のコンセプトや事業展開のあり方について検討を行うこととなりました。

### 1-2 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要

1. 設置時期 平成23年6月

2. 委員構成 委員長：牛尾 郁夫 氏（成安造形大学学長）  
 委 員：石丸 正運 氏（美術史家）  
 加藤 恒夫 氏（公益社団法人企業メセナ協議会専務理事）  
 北村 優子 氏（県立近代美術館協議会委員（公募））  
 小吹 隆文 氏（美術ライター）  
 瀬古 祐嗣 氏（甲賀市立油日小学校校長）  
 長谷川 祐子 氏（東京都現代美術館事業企画課長）  
 保坂 健二郎 氏（東京国立近代美術館主任研究員）  
 三原 サダ子 氏（滋賀県美術協会理事）

#### 3. 検討事項

- ① 滋賀県立近代美術館における、美術品の収集・保存・展示や、教育・普及活動など、事業実施の方針やコンセプトに関すること
- ② 滋賀県立近代美術館の運営体制や整備に関すること など

#### 4. 取組経過

平成23年6月26日	第1回委員会（近代美術館の現状と課題把握）
8月21日	第2回委員会（新生美術館の目指す方向性）
10月13日	第3回委員会（新生美術館の機能、施設・設備、組織等）
10月21日	第4回委員会（中間まとめの検討） （中間まとめに対する県民・関係者等意見照会）
平成24年2月 5日	第5回委員会（最終報告書の検討）
2月15日	報告書を知事に提出

## 第2章

## 県立近代美術館の現状と課題

## 2-1 近代美術館の沿革と設置の目的

## 1. 沿 革

昭和 54 年 5 月に「滋賀県立美術館建設調査委員会」が設置され、美術館の設置目的や基本的性格についてまとめた「県立美術館建設についての報告書」が提出された後、昭和 55 年には「美術館建設委員会」と「美術館収蔵品収集審査会」が設置され、報告書に基づき、施設や作品収集内容についての具体的検討が進められました。その後、昭和 57 年には建設工事に着手、昭和 59 年 8 月に滋賀県立近代美術館として開館しました。

以来現在に至るまで、国内外の優れた美術作品の鑑賞を通して、県民の美術に対する理解を深め、美に対する感覚を養い、生活の中にうるおいと心の豊かさをもたらすことを目的として、作品の収集や展覧会の開催、各種事業などの活動を行い、これまでの来館者は延べ約 312 万人（平成 23 年 3 月末現在）となっています。

## 2. 設置の目的

## 「県立美術館建設についての報告書」(抜粋) (S54. 11 県立美術館建設調査委員会)

## &lt;建設の意義&gt;

- 滋賀の過去の歴史の中で培われてきた文化的遺産及び現代文明社会の中で続々と生まれてきている芸術作品の真の価値を見定め、滋賀のあるいは日本の将来のために保存・継承していくことは現代社会に生きる我々の使命である。
- 美術館はこの使命を果たすとともに、現代においては理解が十分とはいえない新しい芸術活動の擁護者としての役割を担う。
- 広くレクリエーションの場として、豊かな情操をはぐくみ、県民の芸術に対する関心を高め、知識の普及に努め、県民とともに歩んでいかなければならない。

## &lt;基本的性格&gt;

- 芸術的価値の高い優れた作品を鑑賞する機会を提供し、美術に関する理解を深め、美に対する感覚を養う。
- 現代の作品は、今日の社会状況を反映しており、現代社会やわれわれの生き方に対して問い合わせや刺激を与えることにより、芸術分野にとどまらず広く社会生活に大きな影響を与え、現代及び未来社会の文化の発展に大きく貢献するものである。
- 近代の作品は、このような現代の作品を生み出した土壌であり、現代の作品に対する理解を深めるために必要不可欠である。
- 従って、近世以前については博物館にその対象を譲ることとし、美術館については主として近代及び現代の作品を扱う近代美術館として性格づけることとする。

## &lt;建設地&gt;

- 自然と人間のふれあいの中で人々の心に安らぎをあたえようという人間尊重の基本姿勢を貫き、恵まれた自然の地形や緑をできるだけ生かし、他に類を見ない自然美を誇る美術館とする。
- 建設予定地は緑と自然に恵まれた丘陵地であり、この地形上の長所を生かした屋外展示場を設け、美術活動と他の文化、芸術活動をつなぐ実験的な試みの場として使用するなど多目的利用を考えていく。

## 2-2 作品の収集・保管

### 1. 現 状

開館前の昭和55年に設置された県立美術館収蔵品収集審査会において、限られた購入費で効果的・長期的な見通しに立って収集を行うため、思い切った取捨選択と京都等近隣の美術館との競合を避ける観点で3本の柱による収集方針を決定し、現在に至っています。

収蔵点数 1,431 件（平成23年3月末現在）は全国の都道府県立美術館で最少ランクですが、小倉遊亀を中心とした郷土ゆかりの作家の作品や、戦後アメリカ現代美術など、独自性のあるコレクションを擁しています。

### < 収 集 方 針 >

#### ①日本美術院を中心とした近代日本画

大津市出身の小倉遊亀の作品を核として、院展の第2世代の作家や初期院展の作家を含めた、日本美術院の作家の作品を収集。

#### ②郷土にゆかりのある美術

ともに人間国宝である陶芸の清水卯一、紺(つむぎ)織りの志村ふくみ、京友禅の森口華弘の作品や、京都画壇で活躍した岸竹堂や山元春挙等の作品を収集。

#### ③戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

1950年代に盛んになった抽象表現主義からネオ・ダダを経て、60年代のポップ・アートやミニマル・アートに至る戦後美術の流れが通観できる。国内の作家についても、戦後の現代美術を代表する作品を収集。

#### 1. 種類別の収蔵状況

区分	絵画	版画	彫刻	工芸	その他	合計
購入	281	118	23	71	53	546
寄贈	255	58	21	355	34	723
小計	536	176	44	426	87	1,269
管理替	95					95
寄託	67					67
合計	698	176	44	426	87	1,431

#### 2. 部門別の収蔵状況

部 門	日本画 郷土美術	現代美術	合 計
購入	275	271	546
購入金額:千円	2,447,537	1,938,729	4,386,266
寄贈	567	156	723
管理替	94	1	95
小計	936	428	1,364
寄託	59	8	67
合計	995	436	1,431

#### 3. 代表的な収蔵作品

日本画 郷土美術	小倉遊亀「磨針峰」「姉妹」「首夏」等55点、速水御舟「洛北修学院村」等6点、「近江名所図」(重文)、安田鞆彦「卑弥呼」「飛鳥の春の額田王」等10点、山元春挙 46点、野口謙蔵 24点、清水卯一「鉄耀掛分扁壺」等169点、志村ふくみ「夕顔」等133点、森口華弘「創流」等
現代美術	マーク・ロスコ「ナンバー28」、フランク・ステラ「イスファハーン」、クリフォード・スタイル「PH386」、ジョージ・シーガル「コーヒーを注ぐウェイトレス」、アレクサンダー・コールダー「フラミンゴ」、ロイ・リキテンスタイン「泣く女」、アンディ・ウォーホル「マリリン」「キャンベル・スープ I」、トム・ウェッセルマン「グレート・アメリカン・ヌード #6」等

※平成23年3月末現在

### 2. 課 題

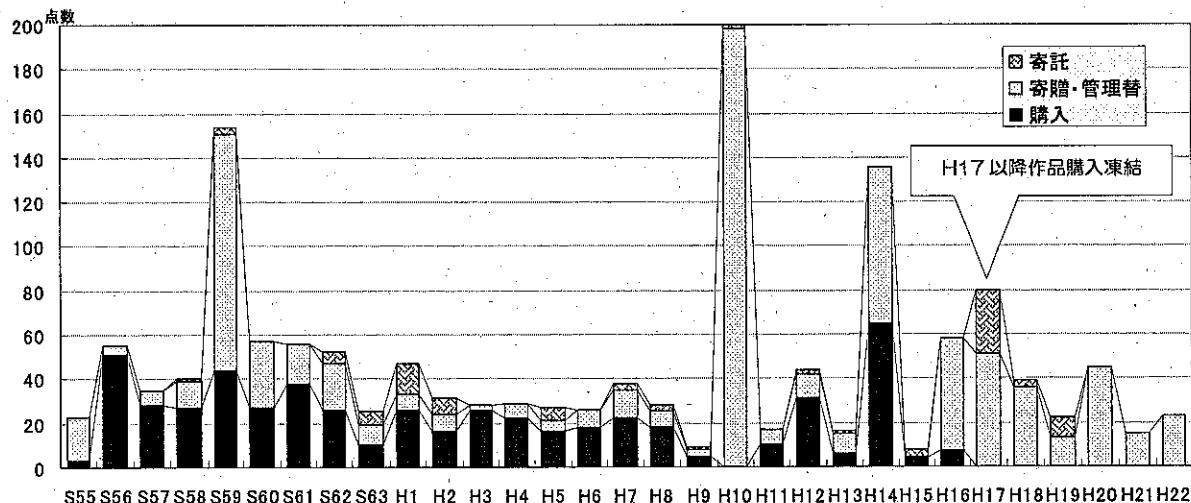
#### ○ 作品購入の凍結

県の財政状況の悪化等の要因で、平成17年度より作品購入を凍結。現在は作品寄贈の受入によりコレクションの充実をはかっている。

#### ○ 収蔵庫の制約

収蔵庫が満杯に近く、これ以上の作品の収蔵が困難である。

## ○県立近代美術館作品収集の状況



## 2-3 展覧会の開催

### 1. 現 状

#### <常設展示>

常設展示室において、展示替えを行いながら収蔵品を常時紹介しています。主に現代美術を展示する室と、近代美術を中心に展示する室があり、特に郷土出身の女流日本画家、小倉遊亀の作品は、常設コーナーを設けて展示しています。

#### <企画展>

収集方針を意識しつつも、さらに幅広い視野の元に、ユニークで質の高い展覧会を年間4~8本程度開催。国内外の優れた作品を紹介する展覧会や、郷土の作家を取り上げた展覧会、子どもを美術の魅力に誘う普及型の展覧会など、独自性の高い、多彩なジャンルの展覧会に意欲的に取り組んでいます。

### 2. 評 価

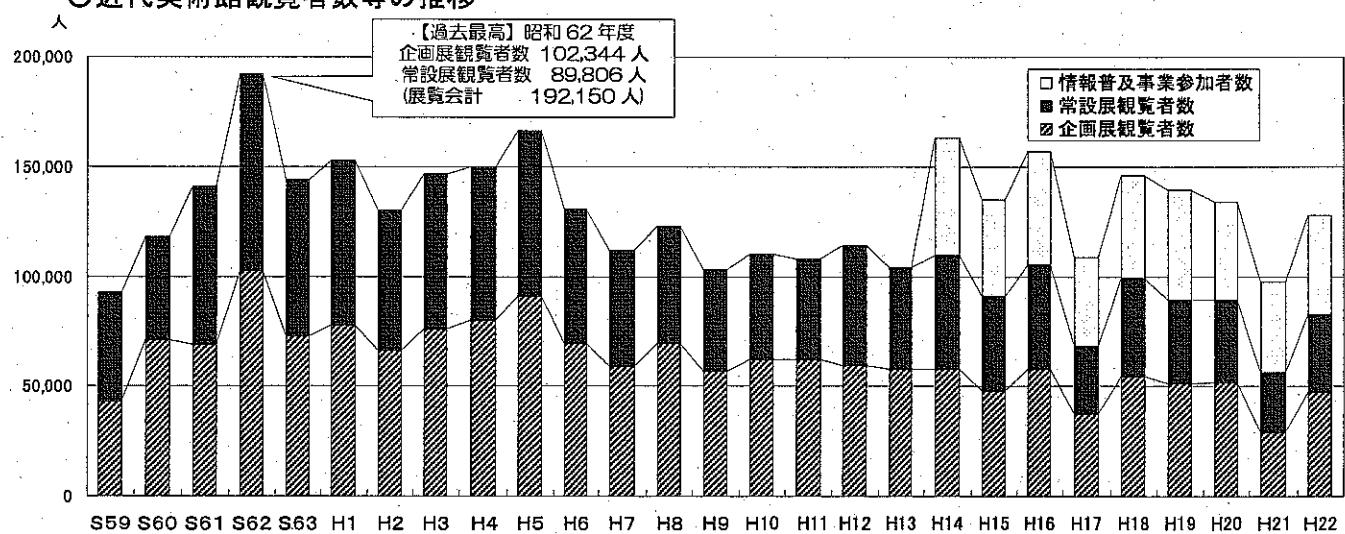
- 「美術館の実力調査」(H18 日本経済新聞) ※全国の公立美術館 134 館を対象とした調査
  - ・総合評価 全国 14 位 (関西 3 位)
  - ・学芸力の評価 全国 9 位
  - ・特別展の優れた美術館 全国 8 位
  - ・評論家が独自基準で勧める美術館 全国 8 位
- 来館者アンケート (H22 年度)
  - ・居住地 県外 45.3% (京都 18.9%、大阪 11.1%、東海 6.8%ほか)
  - ・展覧会評価 大変良い・良い 90.2%、普通 6.7%、やや悪い・悪い 0.9%

### 3. 課 題

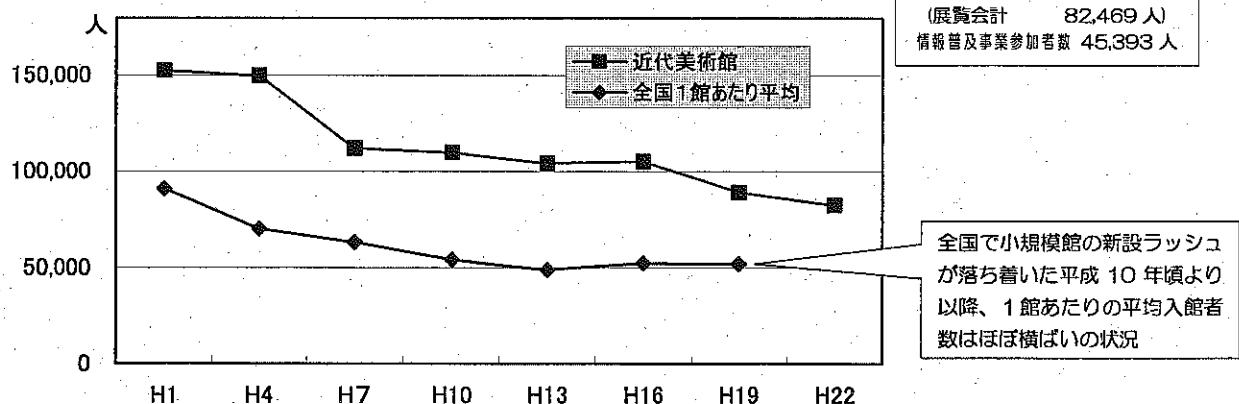
- 展覧会観覧者数が減少傾向にある
  - ・開館から 5 年間(S60~H1)平均 約 149,000 人 → 直近 5 年(H18~H22)平均 約 83,000 人
  - ・平成 21 年度 56,016 人・・・全国都道府県立美術館 44 館中 39 位

- 現代美術を扱った企画展が集客面で苦戦
  - ・ロトチェンコ+ステパノワ展(H22) 5,373人(観覧者数。以下同)
  - ・シュウゾウ・アツチ・ガリバー展(H22) 3,779人
- 小倉遊亀変わらぬ人気。その他の近代美術は過去と同様のテーマでは集客が困難に
  - ・小倉遊亀展(S59) 19,235人→ 小倉遊亀展(H14) 19,424人
  - ・森口華弘展(S61) 15,389人→ 森口華弘・邦彦展(H21) 4,140人
  - ・山元春拳展(H60) 15,068人→ 山元春拳展(H12) 8,930人
- 仏教美術やデザイン、建築など、近代美術館の収集方針や従来の美術史概念と異なるジャンルの展覧会が好評
  - ・白洲正子 神と仮、自然への祈り展(H22) 20,128人
  - ・ブルーノ・ムナーリ展(H20) 13,308人
  - ・ウイリアム・メレル・ウォーリズ展(H20) 16,601人
- 観覧者のうち、子どもや青少年の占める割合が減少している
  - ・常設・企画展観覧者のうち学校団体、小中高大学生、幼児等の割合 H18 15.7% → H22 11.6%

### ○近代美術館観覧者数等の推移



### ○全国の美術館1館あたり平均入館者数との比較



※単位:千円

※全国数値は、文部科学省  
社会教育調査より

## 2-4 教育・普及事業の開催

### 1. 現 状

近代美術館の現行中期経営計画（対象年度平成21～23年度）においては、「展覧会を中心とした事業運営から、展覧会とともに美術館教育も重視した美術館運営に移行する」ことを明記し、主に収蔵品や展示に関係した美術に関する様々な講演会、ワークショップ、講座を始めとした教育・普及事業について、近代美術館のボランティア組織である「美術館サポーター」の支援を得ながら展開しています。

#### ○ 一般向けプログラム

学芸員による「美術館講座」や、美術館サポーターによる「ギャラリートーク」、企画展覧会と連動した講演会やコンサートなど

#### ○ 子ども向けプログラム

美術館を身近に感じてもらう作品鑑賞プログラム「たいけんびじゅつかん」や「スケッチ大会」、夏休みの「びっくりミュージアム」、アウトリーチ活動など

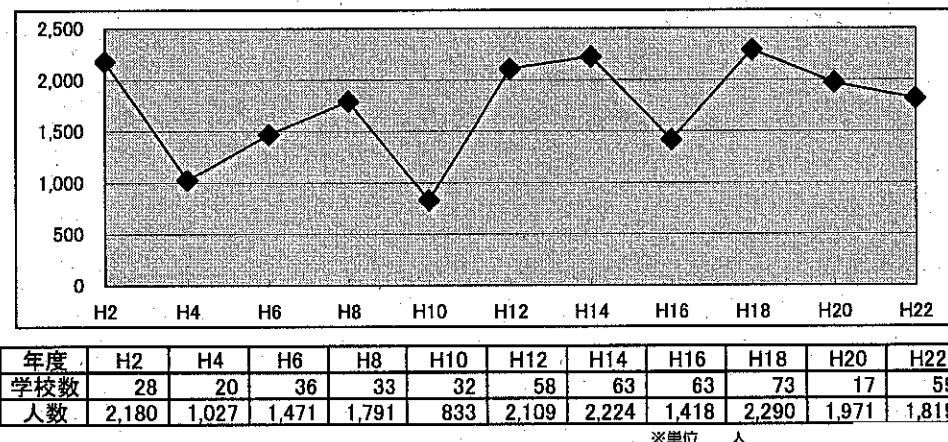
#### ○ 学校教育との連携

学校団体鑑賞の受入、連携事業プログラム研究会開催、鑑賞教育用のツール「アートゲーム・ボックス」の開発・貸し出し、教員の鑑賞授業を補助する「鑑賞授業プログラム・パック」など

#### ○ 他機関との連携

びわ湖ホールとの連携により、展覧会に関連したテーマの音楽会などを開催。また、成安造形大学との相互協力協定（H20～）により、学生展示スペースの提供や普及事業の協同実施などを行っている。

展覧会に対する学校鑑賞団体受入状況



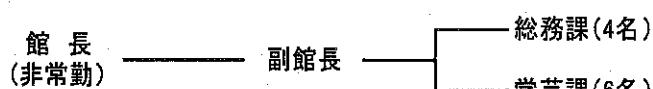
### 2. 課 題

- 館の人員体制等の制約により、現状以上の学校団体の受入や、アウトリーチ等事業の拡大が困難
- 館からの距離や、担当教員の意識の状況で、各学校により連携の度合いの差が大きいため、県域的に普及事業を拡大することが課題

## 2-5 館運営

### 1. 現 状

#### ○管理体制



※県直営施設（総合政策部）

#### ○予算の概要

平成23年度近代美術館当初予算額  
(千円)

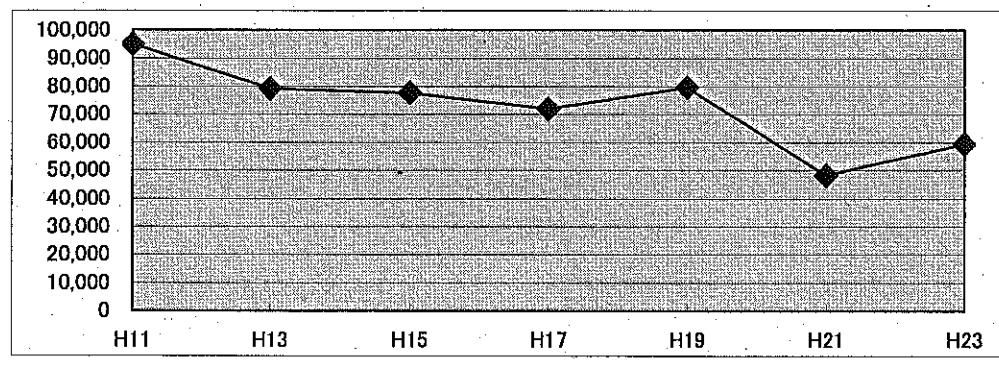
支 出	事 業 費	81,760
	管 理 費	192,867
	支 出 計	274,627
財 源	一般財源	222,786
	展覧会観覧料	26,886
	国・民間助成等	3,500
	図録等販売	9,768
	ギャラリー等使用料	5,171
	その 他	6,516

※施設整備費用を除く

### 2. 課 題

- 展覧会予算の縮小に伴い、予算規模の大きな展覧会の開催が困難となり、比較的低予算で一定の集客が見込める企画内容に偏る可能性がある
- 展覧会企画や教育普及に関わる専門スタッフが不足している
  - ・学芸系職員 6 名・・・全国都道府県立美術館 44 館中 40 位
- 館の事業運営に対する第三者等による客観的な評価の未導入

#### 企画展覧会開催事業費(決算額)の推移



※単位 千円

※平成23年度は当初予算額

## 2-6 施設の状況

### ○施設の概要

敷地面積： 18,288.8 m<sup>2</sup>

規模構造： 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上2階 地下1階

建築面積： 6,772 m<sup>2</sup> 延床面積： 8,544 m<sup>2</sup>

展示室 2,243 m<sup>2</sup> (常設展 869 m<sup>2</sup>、企画展 896 m<sup>2</sup>、ギャラリー 478 m<sup>2</sup>)

収蔵庫 849 m<sup>2</sup>、講堂、ワークショップルーム、事務棟 ほか

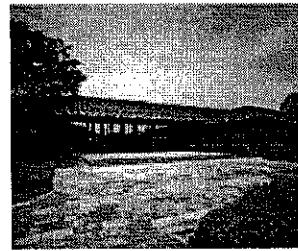
設計監理： 滋賀県土木部建築課・株式会社日建設計

工 期： 昭和57年3月18日着工 昭和58年10月15日竣工

総工費： 約35億円

開 館： 昭和59年8月

※国宝や重要文化財等の公開にふさわしい「公開承認施設」として、文化庁の認定を受けている



### 1. 施設の特徴

近代美術館はびわこ文化公園都市構想における「びわこ文化公園」(文化ゾーン)に建設され、縁豊かな公園内という、恵まれた周辺環境との調和を図りながら、各展示室やギャラリーなど来館者のための室を1階で伸びやかに配置し、外部に開放された休憩スペースが設けられるなど、「長時間鑑賞しても疲れない美術館」がコンセプトとなっています。

また、外部から展示室まで同一レベルであり、作品を安全かつスムーズに搬入できるほか、貴重な作品を良好かつ安定した環境下で保存できるよう、収蔵庫を地下に設けています。

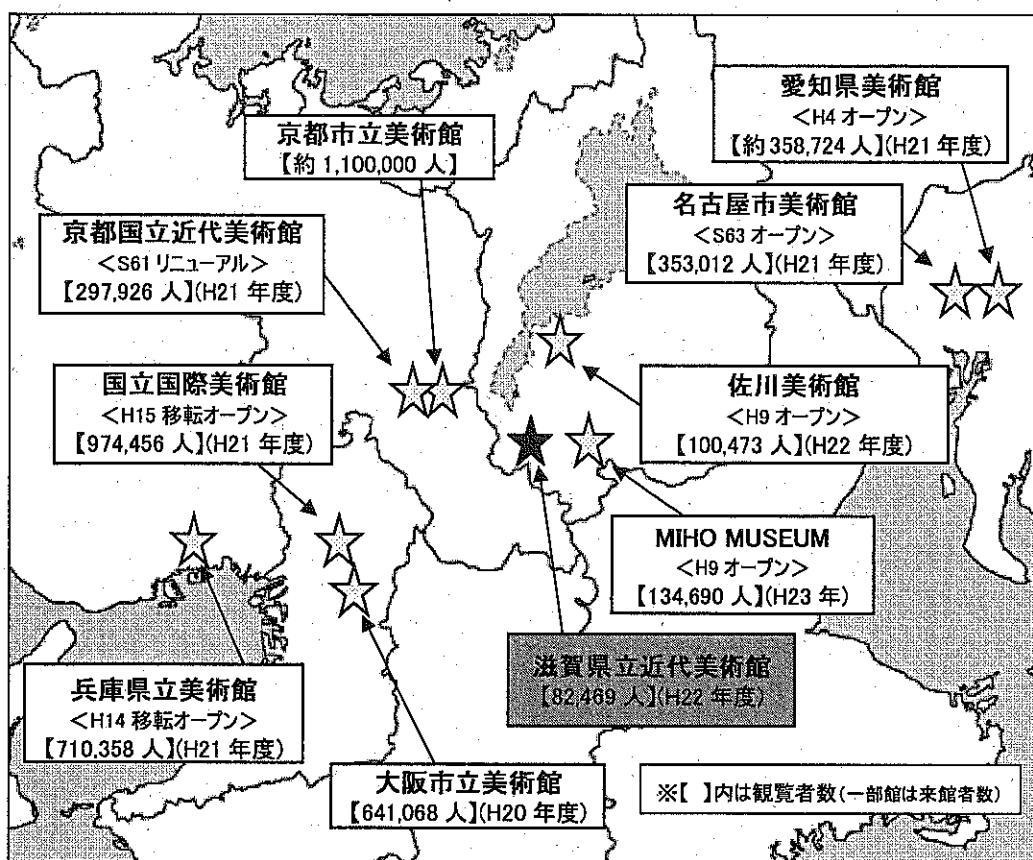
### 2. 課題

- びわこ文化公園（文化ゾーン）に立地するロケーションが生かせていない
  - ・屋外空間の活用や、近隣の県立図書館、大学等との連携が十分ではない
- 交通アクセスが不便
  - ・バス停や駐車場から距離がある、駐車場収容台数の不足
- 展示・収蔵スペースの狭隘化
  - ・収蔵庫・・・既に満杯に近く、今後の収蔵品の増加に対応できない
  - ・展示室面積・・・全国都道府県立美術館 44館中 33位
  - ・企画展示室における展覧会開催の規模や手法に制約があるほか、県美術展覧会の入賞作品を全て展示できず、現在分野毎に2期開催となっている
  - ・県内文化団体等による美術館ギャラリーの利用希望が多く、ほぼ通年使用されている  
(H22年度利用率約90%、利用者数34,252人)
- 施設の老朽化
  - ・展示室空間の演出手法に限界がある、空調設備の更新が必要
- 創作活動や交流スペースの不足
  - ・アーティストや利用者が作品制作やワークショップ、展示、交流等を行うスペースが限られている
- アメニティ機能が脆弱
  - ・ミュージアムショップが貧弱、館内レストランの撤退

## 2-7 近代美術館をめぐる環境の変化

### 1. 近隣地域における美術館の充実

近代美術館は立地条件の特徴として、大規模な国・公立美術館が多数立地する京阪神等から近いことが挙げられます。さらに、それらの館はリニューアルなどで集客力の向上を図っており、県外からの集客に影響があるのみならず、県内からも一定の層がこれらの館に流れていると思われます。また、県内では MIHO MUSEUM や佐川美術館などといった、民間の運営する大規模な美術館が開館しています。



- 県内で唯一の芸術系大学である成安造形大学が開設 (H5)
- 近代美術館近隣に立命館大学 (H6)、龍谷大学 (H1) が開設
- 県内に居住し、地域で創作活動を行うアーティストの増加
- 全国的に町並みや自然環境等の空間と現代アート等を融合させたプロジェクト型のイベントが実施されるようになり、県内でも各地で NPO 等を中心に取り組まれている

例: BIWAKO ピエンナーレ (近江八幡市)、石山アートプロジェクト (大津市石山商店街)、

守山野外美術展・おてらハプン!、風と土の交藝 IN 琵琶湖高島、信楽まちなか芸術祭、

湖族の郷アートプロジェクト (大津市堅田) ほか

### 第3章

## 「美の滋賀」の発信に向けた検討

### 3-1 「『美の滋賀』発信懇話会」の検討について

滋賀県には、近代美術館が開館以来蓄積してきた近代や現代美術作品の資産のほか、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきた神と仏の美、そして、戦後まもなくから福祉施設等で信楽の粘土を使った陶芸活動などの造形活動が熱心に行われてきたことを背景とした、アール・ブリュット（※下記参照）など、滋賀ならではの特徴的な「美」が数多くあります。

そこで、滋賀の「地と知の力」が生み出した、世界に誇ることができる美の魅力を発掘し、磨きをかけ、発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていくことを目的として、平成23年5月に「『美の滋賀』発信懇話会」（懇話会）が設置されるとともに、併せて当委員会、近江の仏教美術等魅力発信検討委員会（仏教美術等委員会）、アール・ブリュット発信検討委員会（アール・ブリュット委員会）の3つの委員会が設置され、それぞれの分野において検討を進めることになりました。

懇話会では地域資源を活用した滋賀の美の魅力の発信について、時代の潮流を踏まえた新たな可能性等について議論を進め、平成23年7月29日には3つの委員会に対する「期待」が示されました。

その後、平成24年2月には提言が示され、「美の滋賀」のめざすところとして、滋賀の様々な美を人と人とがつながり交差しながら伝えていく場所や、美を通して誰もが関わりつながれる新しい「座」を形成しながら、「滋賀をみんなの美術館にする」ことが提案され、さらにその具体的な進め方の一つとして、「新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信すること」とされています。

#### ※アール・ブリュットについて（アール・ブリュット発信検討委員会報告書より）

「アール・ブリュット（art brut）」は、フランスのジャン・デュビュッフェ（Jean Dubuffet 1901-1985）という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生（き、なま）の芸術」とされます。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈され、デュビュッフェ自身、その解釈に合う作品を集めています。現在それらは、ローザンヌ（スイス）の「アール・ブリュット・コレクション」という美術館で見ることができます。

本委員会が扱う日本の作品群の一部が、デュビュッフェが考え、集めていた「アール・ブリュット」に合致するのかどうかは議論のあるところですが、パリの公立美術館でそれらを紹介する展覧会は「アール・ブリュット・ジャポネ」展と題されたこと、その凱旋展が県内で同じ名称で開催されたこと、県広報誌をはじめ多くの媒体で、「アール・ブリュット」として紹介されていることなどを踏まえ、本委員会では、欧米においてこの名で呼ばれる作品の実際を意識しつつも、まさに次々と生まれくるみずみずしい作品群にふさわしい名称として「アール・ブリュット」と表現することとしました。

## 「美の滋賀」発信懇話会からの期待

これからの新しい時代にふさわしい、滋賀らしい「美」の発信のあり方を、「滋賀モデル」として以下の7点に整理。各委員会ではこれらを踏まえて検討を進めるとともに、それぞれの分野をつなげていくため、委員会間での連携が求められている。

### 滋賀モデル（これからの滋賀らしい「美」の発信のあり方）の視点

- ① 人間の本質や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の「美」をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。
- ② 人びとや地域が親しみ、支え合ってきた「美」で人をつなぎ、「美」を守ることを通して、地域そのものを次世代へつなげる。
- ③ 地域で守ってきた「美」を見てもらいながら守っていく。
- ④ 施設に陳列した「美」を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。
- ⑤ 滋賀の「美」への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。
- ⑥ 県民参加で取り組む中で県民自身に発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の「美」の魅力を伝えていく。
- ⑦ 「美」を通した人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

## 「美の滋賀」発信懇話会提言資料より

### 「美の滋賀」づくりの推進

#### ○3つのめざす姿

- ①深みのある日常に心の安らぎや豊かさを覚えながら県民が楽しく元気に暮らしている
- ②多様な暮らしの中で、人や地域のつながりを県民が実感している
- ③こうした滋賀の新しい暮らししぶりを県外の人があらやましく思う

#### 「滋賀をみんなの美術館に」

- ・滋賀の様々な美を人と人がつながり合い交差しながら伝えていく「場」
- ・美を通して誰もが関わることができる「座」

暮らしの美・生活文化の美

#### アール・ブリュット(ART BRUT)

- ・アジアの運動拠点をめざして、「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を発信

新しい21世紀の  
人間像の提案

#### 近代美術館の資産

- ・過去から現在までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問いかける

第一弾として  
3つの美の編みなおし

#### 神と仏の「美」

- ・人ひとの暮らしや風土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信
- ・新しい交流・発信拠点の整備

滋賀・琵琶湖で生  
まれ育ってきた

自然の美・琵琶湖の美

①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壤をつくり、活動を活発化させる

②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する

③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

### 3-2 「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」の検討について

滋賀県の特色である優れた仏教美術等の魅力の、県内外への発信や活用の方策と、多数の優れた収蔵品を有するものの現在休館している滋賀県立琵琶湖文化館の果たしてきた機能を継承する「別の展示保存施設」の確保方策について検討するため、平成23年6月に仏教美術等に関する検討委員会が設置されました。

委員会における議論の結果、琵琶湖文化館の機能を継承する、今後の仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点施設として近代美術館が最もふさわしいと判断され、平成23年10月には中間まとめがまとめられ、当委員会への期待として寄せられた後、平成24年2月には報告書『近江の神と仏の「美」の発信に向けて』が提出されました。

#### 「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」からの期待

美術館の機能を検討するにあたっては、下記の期待を踏まえるよう、要望されている。

- ① 琵琶湖文化館の果たしてきた機能を継承するとともに、近江の仏教美術等の新しい交流・発信拠点として、その役割を果たしていくことを検討いただきたい。
- ② 琵琶湖文化館の収蔵品点数の約8割は寄託品であり、所有者が安心して寄託できる環境を整え、所有者の意向を大切にすることが重要であるので、その点に配慮した運営について検討いただきたい。
- ③ 活動を担うべき学芸員の確保など、適切な組織・体制を備えることに十分に留意して検討いただきたい。

#### 『近江の神と仏の「美」の発信に向けて』（報告書）の抜粋

##### <別の展示保存施設（美術館）に求められる機能>

###### 1 琵琶湖文化館の機能の継承

###### ① 文化財の収蔵・収集機能

- ・ 厳格な管理が求められる文化財を、適切に収蔵管理する機能
- ・ 受託等により文化財を収集する機能

###### ② 地域の文化財保護を支援する機能

- ・ 一時預かり、保存修理のための技術指導など、国や市町、所有者、保存修復技術者等と連携しながら、文化財を扱う県立博物館として地域の文化財保護を支援する機能

###### ③ 文化財の展示公開機能

- ・ 仏教美術など琵琶湖文化館の収蔵品に適合し、その魅力を十分引き出すことができるような「常設展示」「企画展示」を行うとともに、県内外の博物館への収蔵品の貸し出しによる公開にも対応する展示公開機能

**(4) 調査研究機能**

- 独自の調査研究や県内外の博物館等との共同研究、およびその成果の発表、また写真資料などの2次資料の収集整理などの調査研究機能

**(5) 教育普及機能**

- 講座や講演会の開催、学校教育との連携、ホームページによる情報発信などの教育普及機能

**(6) 専門的な人材の育成機能**

- 県内の市町博物館の学芸員の研修などの人材育成機能

**2 新しい時代に対応するために広がりが求められる機能****(7) 様々な主体と連携した積極的な情報の受・発信機能**

- 近江の仏教美術等の魅力を知るための「入口」として、県内社寺や博物館等とつながり、様々な情報を収集し、色々な声を受信するとともに、各種媒体を通じて積極的に情報発信することで、県民自身や県外の方を近江の仏教美術等の奥深い魅力へと導く機能

**(8) 観光推進の拠点機能**

- 観光スポットとしての役割に加え、県内に広く分布する近江の文化財の奥深い魅力や、滋賀の歴史などの情報をワンストップ型サービスで提供する観光情報の発信拠点としての機能

**(9) 県民・利用者とともに育つ協働機能**

- 地域で歴史文化などを学習・研究する県民や若い世代の活動拠点となることや、子どもが楽しく文化財を学べる機会を設けること、ボランティアの養成に取り組むこと。また、地域に出向いて行う学習・交流の場づくりなど、県民や利用者とともに育つ機能

**<新しい交流・発信拠点のあり方>****1 各部門に求められるスペース**

部門	機能区分	スペース	留意点
収蔵部門	①文化財の収蔵・収集機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵スペース</li> <li>・収蔵スペースに関連する諸室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖文化館の収蔵品を移管する。</li> <li>・将来の寄託ニーズにも応えられる面積を確保する必要がある。</li> </ul>
	②地域の文化財保護を支援する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保管スペース</li> <li>・修理作業スペース</li> <li>・相談スペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり、保存相談等に対応する。</li> <li>・文化財修理に対応するスペースを新たに設ける。</li> </ul>
部門展示	③文化財の展示公開機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示スペース</li> <li>・企画展示スペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示は、仏像彫刻の大きさに適合する規格と、仏教美術の魅力を引き出す工夫に留意する。</li> </ul>
交流発信部門	⑦様々な主体と連携した積極的な情報の受・発信機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信スペース</li> <li>・交流・協働スペース</li> <li>・セミナースペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信スペースには、近江の仏教美術等の解説と各地域の情報の紹介により、現地へと足を運ぶきっかけとなる機能を持たせる。</li> </ul>
	⑧観光推進の拠点機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流・協働スペースは、県民・利用者による学習・研究やボランティア活動のための空間とする。</li> </ul>
	⑤教育普及機能		<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすく、誰でも関わっていける積極的な取組みができるような空間づくりに配慮する。</li> </ul>
	⑨県民・利用者とともに育つ協働機能		

部門	機能区分	スペース	留意点
調査研究	④調査研究機能	・学芸・研究スペース	・琵琶湖文化館の保有する多数の写真・書籍等を移管する必要がある。
	⑥専門的な人材の育成機能	・資料保管スペース	
企画事務部門、管理部門		・管理・共用スペース	

## 2 運営等にあたって配慮すべき事項

- 活動を担うべき学芸員の確保など、適切な組織・体制を備えることに十分に留意すべきであること。
- 琵琶湖文化館の収蔵品点数の約8割は寄託品であり、所有者が安心して寄託できる環境を整え、所有者の意向を大切にすることが重要であること。
- 琵琶湖文化館の後継施設として、再び「勧告・承認出品館」（文化庁長官による国宝・重要文化財の公開施設）となるよう努力すること。
- 琵琶湖文化館は、文化財調査や指定文化財の紹介など、博物館としての本来業務の一環として、県教育委員会文化財保護課と協働して文化財保護の一翼を担ってきており、こうした機能の継承も重要であること。
- 県立博物館の一つとして、琵琶湖文化館がこれまで培ってきたネットワークを活かすとともに、専門的・技術的な助言、共同事業の実施など、市町立博物館など県内の博物館との連携・協力を図ること。
- 近江の仏教美術等は、それを取り巻く地域の暮らし、文化や風土と一緒にとして発信することで滋賀ならではの美の魅力を發揮できるものであること。
- 近年、見せ方などにも工夫をこらし、社寺内の雰囲気を再現するような展示空間を演出する例や、文化財の修理作業を見学するなどのバックヤードツアーを行う例もあり、適切な保存環境を確保しながら、こうした工夫も検討すべきであること。

### 3-3 「アール・ブリュット発信検討委員会」の検討について

滋賀ならではのアール・ブリュット（生の芸術）の魅力を内外に発信することを目的として、作品の発掘・収集・展示・収蔵のあり方、発信拠点のあり方について検討するため、平成23年6月にアール・ブリュット発信検討委員会が設置されました。

委員会における議論の結果、「滋賀をアジアのアール・ブリュットの“運動”拠点に」という目標を達成するためには、アール・ブリュット作品を広く知ってもらい、県民や社会の財産として後世に残すための発信拠点の整備等が必要であり、その拠点として近代美術館が最もふさわしいと判断され、平成23年10月に「アール・ブリュットの発信のあり方」（中間まとめ）としてまとめられ、当委員会に対する期待として寄せられた後、平成24年2月には報告書『アール・ブリュット発信のに向けて』が提出されました。

#### 「アール・ブリュット発信検討委員会」からの期待

美術館の機能を検討するにあたっては、下記の期待を踏まえるよう、要望されている。

##### ①アール・ブリュット作品の収蔵と取扱いについて

- ・ 収集方針にアール・ブリュット作品を新たに加え、収蔵することを検討いただきたい。
- ・ アール・ブリュットの魅力を広く伝えるため、収蔵空間とは別に貸出しを行うための保管空間を確保し、博物館および博物館相当施設以外への貸出し等も積極的に行うことを検討いただきたい。

##### ②NO-MAとの積極的な連携について

- ・ アール・ブリュットに先駆的に取り組まれてきたNO-MA(※)と連携した運営について検討いただきたい。

##### ③人材育成について

- ・ アール・ブリュットを取り扱うに当たって、長期的な視点に立った人材育成について、検討いただきたい。

※ ボーダレス・アートミュージアム NO-MA（近江八幡市）

#### 「アール・ブリュットの発信に向けて」（報告書）の抜粋

##### <発信拠点の整備>

滋賀を中心に数多く見出されてきたアール・ブリュット作品を、広く知ってもらい、また同時に、県民や社会の財産として後世に残すためには、滋賀県として発信拠点を整備する必要があります。

##### 1. 発信拠点の目指すところ

- 「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を受け止め、広く伝える
- アール・ブリュットを芸術や福祉、教育や観光など様々な分野につなぐ

## 2. 発信拠点の機能とそのあり方

発信拠点には、次のような機能を持たせることが望ましいと考えられます。

### ①展示・収蔵機能

- 滋賀県をはじめ日本やアジア各国の優れたアール・ブリュット作品を紹介する常設展示のほか、アジアを中心とした世界のアール・ブリュットの「いま」を紹介するための企画展も行う。
- 単に作品を並べるだけではなく、創造のプロセスがわかる工夫や、造形現場との交流につながるような工夫を行う。
- 展示に広がりをもたせ、新しい情報や視点を提供するため、年数回の展示替えを行うことができるよう、一定数の作品を収蔵する。

### ②貸出・保管機能

- より多くの県民が、県内各地で、発信拠点に展示されている作品と同等の作品に触れることができるように、展示環境に配慮はしつつ、積極的に作品を貸し出すとともに、貸出用の作品を一定数保管する。

### ③学習・交流機能

- 県民をはじめとして、作家を支える家族や施設職員、福祉や美術を学ぶ学生など、様々なレベルやニーズに対応する、アール・ブリュットに関する学習ができる場とする。
- 作家本人や施設職員等の支援者、アール・ブリュットの研究者、また県民や県外あるいは世界の人々など、幅広い人が互いにつながり、交流できる、新たな「座」の形成にもつながる場とする。

### ④調査・研究機能（アール・ブリュット情報拠点）

- 日本やアジアのアール・ブリュットに関する調査・研究を行う。
- アール・ブリュットに関する幅広い資料や情報の収集、整理、保存を行う。
- 作品データをアーカイブし、研究を行う。
- アール・ブリュット研究に資するため、収集した資料や情報、作品データの外部への提供を行う。

## 3. 施設の空間構成

機能を発揮するための施設構成については、次のような空間が必要となると考えられます。（ただし、すべてが一体的に整備される必要はないものと思われます。）

- ① 展示空間
- ② 収蔵空間
- ③ 保管空間
- ④ 学習空間
- ⑤ 交流空間
- ⑥ 調査研究空間
- ⑦ 企画事務空間
- ⑧ 共用空間

#### 4. 発信拠点の運営のあり方

- ① 次の3つの理由により、県立近代美術館を発信拠点とすることが適當と考えられます。
  - ・ 「美の滋賀」発信懇話会において示された「県立近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで新しい21世紀の人間像を提案する」というコンセプトを実現するためには、近代美術館の資産が不可欠であり、近代美術館を発信拠点とする必要がある。
  - ・ 国内にはアール・ブリュット作品を収蔵し、常設展示を行っている公立美術館がほとんどない現状にあって、滋賀県が全国に先駆けて県立近代美術館に収蔵し、恒常に展示することによって、他の公立美術館においても展示や収蔵が広がっていくことが期待できる。
  - ・ 県民の財産として後世に残すためには、美術品の収蔵に関するノウハウを持つ現行の県立近代美術館に、収蔵スペースを確保した上で、収蔵を行うことが最も適當である。
- ② アール・ブリュットは現行の県立近代美術館の収集方針には含まれていないため、収集方針に加えるとともに、アール・ブリュットを取り扱うに当たっては、長期的な視点に立った人材育成を行うことが必要である。また、アール・ブリュット作品の評価ができる専門家グループ（目利き集団）の支援も必要です。
- ③ 現行の県立近代美術館の役割を超える部分（美術館以外にも作品を貸し出すことおよびそのための作品を保管すること）については、作品の保存よりも活用を優先させるような貸出モデルを新たに考えることが必要です。また、そのためには貸出用作品を保管するための空間の確保も必要です。
- ④ 運営にあたっては、作品発掘のノウハウを持つNO-MAとの十分な連携・協力が必要です。

## 第4章

# 美術館が目指すべき方向性

## 4-1 滋賀県文化振興基本方針の目標

心の豊かさや人と人との絆が求められる時代を迎え、文化の役割がより重みを増していくことを背景として、平成21年7月に県の文化振興に関する基本的な理念などを定めた「滋賀県文化振興条例」が制定されました。

さらに条例に基づき文化振興施策の総合的・効果的な推進を図るため、平成23年3月には「滋賀県文化振興基本方針」が定められたところです。

この方針では基本目標として「伝統文化、生活文化、風景等、今まで継承されてきた滋賀の文化的資産の潜在的な力に気づき、光をあてるとともに、新たに創造される芸術文化等と合わせて文化力が高まる」、「国内外へ発信できる文化の滋賀ブランドの構築が進み、文化で滋賀が元気になっていく」ことなどを掲げており、近代美術館はその拠点文化施設としての役割を果たすことが求められています。

## 4-2 近代美術館の果たしてきた役割と実績

近代美術館は昭和59年の開館以来、県域的な公立美術館として、主に以下の役割を果たしてきました。

「3本柱（近代日本画、郷土ゆかりの美術、現代美術）の収集方針による質の高い作品のコレクションと展示」

「幅広い視野のもと、多彩なジャンルのユニークな展覧会を開催」

「展覧会に関連した一般向けや子ども向け等の教育普及事業の開催」

「県民の美術活動の発表の場（ギャラリー）の提供」

特に以下の点は、これまで蓄積してきた実績の成果として、近代美術館の強みや財産とも言えます。

- 小倉遊亀作品などの郷土の美術や戦後アメリカ現代美術を始めとした独自性の高いコレクション
- 独自企画による展覧会の開催や教育普及事業など、学芸員やスタッフの事業運営に関する専門的なノウハウや情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 国宝・重要文化財等の公開に適した「公開承認施設」として、文化庁の承認を得ている

## 4-3 地方美術館の現状

### 1. 地方におけるコミュニティや地域活力の現状

滋賀県は交通の利便性や自然環境に恵まれ、全国でも数少ない人口増加県として現在も発展を続けていますが、地方部の過疎化や都市部の住民の流動化等を背景に、旧来型のコミュニティの希薄化が懸念されます。また、今後予想される少子高齢化や経済のグローバル化は、地域の活力や発信力の低下を招きかねない状況です。

一方で、平成23年3月に発生した東日本大震災をきっかけに、地域の絆やつながりの大切さが再認識されていますが、県内では近年、多くのNPO法人が設立されるなど、地域におけるさまざまな取り組みにおいて、県民の主体的な参画や協働の意識が高まっています。特に文化の分野では、以前から多くの文化団体等が地域の文化活動の向上の役割を果たしており、最近では文化関係のNPOや作家等が中心となって、アートを核に地域の魅力を高め、コミュニティの活性化や観光等の集客力の向上を目指す取り組みも各地で活発に行われています。

### 2. 地方美術館の現状

1970年代から2000年代にかけて、全国で数多くの公立美術館が建設され、多くの人々にとってアートは身近なものになりましたが、自治体の財政状況の悪化により、年間の運営費が削減傾向にあることや、人材やコレクションへの継続的投資が困難であることなどの理由により、多くの公立美術館では入館者数が減少傾向にあるなどの課題を抱えています。

一方で近年、観客自らが参加・体験したり、創作現場へ立ち会えたりする要素を持ち、地域の個性を発揮する展覧会を開催する一部の美術館やアート・イベント等が話題となり、多くの観客を集めているような事例も見られるようになりました。

この背景には、インターネット等の普及による個人の情報化の進展等により、観客となる住民の意識が、単なる作品の鑑賞者から、より能動的・自発的な存在として、自らの参加や価値観の発見を求めるようになるなど、若年層を中心に、アートに求めるものや観客としてのニーズが以前から大きく変化してきていることが考えられます。

今後の美術館を検討するに当たっては、このような意識を持つ観客層の獲得を念頭に置く必要があります。

## 4-4 これからの美術館に対する期待

### 1. 美術館に対する県民等の意識やニーズ

美術館に対する意識やニーズを把握するため、県政モニターを対象としたアンケートや、県民や美術関係者にヒアリングを平成23年5月から7月にかけて行いました。

① 県民が今後の近代美術館に期待する役割（県政モニターアンケート）

（回答数が上位のものを抜粋。詳細は資料編を参照）

- ・魅力的な展覧会の開催(72%)
- ・子ども達が美術の魅力に出会い感受性を育む機会の提供(57%)
- ・滋賀ならではの魅力ある文化の発信拠点(48%)
- ・美術作品の収集と後世への継承(38%)
- ・美術や文化に関する情報の提供(38%)

② 県民や美術関係者の意見（ヒアリング結果）

（主な意見を抜粋。詳細は資料編を参照）

- ・敷居が高いイメージの改善、多くの人に気軽に立ち寄ってもらえる場に
- ・滋賀ならではの美術館としての特徴やストーリーを組み立て、打ち出す必要
- ・サブカルチャーやデザインなど、取り上げるジャンルの拡大
- ・県内のアートに関する活動をしているグループやアーティストと繋りを持って交流や情報交換を行う
- ・展示やワークショップ等の事業の企画や実施に対する、学生、NPO、アーティスト等の参画や連携
- ・文化活動を行う県民・団体や若手アーティスト等の活動・発表の場の確保
- ・来館者が五感で感じ、自らのストーリーや参加意識を持てる場に
- ・文化ゾーン全体での連携や活性化、屋外展示など周辺環境の活用
- ・インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター等）の有効活用による情報発信の充実
- ・キッズルームの設置や、触れて感じる展示など、子どもが美術に触れる機会の提供
- ・交通アクセスの改善（バス路線、駐車場）

## 2. 「美の滋賀」の発信に向けた美術館への期待

第3章で記載したとおり、平成23年度から滋賀県では「美の滋賀」の発信の推進に取り組むこととし、「美の滋賀」発信懇話会をはじめ、当委員会、近江の仏教美術等魅力発信検討委員会、アール・ブリュット発信検討委員会の各委員会が設置され、それにおいて、美の滋賀の発信に向けた方策が検討されてきました。

その結果、「美の滋賀」発信懇話会では、滋賀の特色ある美を新たな共通性や関係性を持ってつないで発信することなどを滋賀モデルとして7項目に整理され、当委員会に期待として示されました（詳細は3-1参照）。

また、仏教美術等委員会からは、休館中の琵琶湖文化館の機能を近代美術館が継承し、同館に収蔵されている作品を近代美術館で収蔵、展示するとともに、仏教美術等の文化財に関する交流や発信の拠点となることが期待されています（詳細は3-2参照）。

さらに、アール・ブリュット委員会からは、近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の展示や収蔵を行うとともに、貸出、学習、調査などの機能を持つことが期待されています（詳細は3-3参照）。

## 4-5 美術館が持つ可能性と目指すべき方向性

「文化を通じて滋賀が元気になっていく」という文化振興基本方針の目標（4-1参照）を念頭に置き、近代美術館の現状と課題（第2章参照）や地方の美術館をめぐる現状（4-3参照）、そして「美の滋賀」の発信に向けて近代美術館へ寄せられた期待（4-4参照）を踏まえ、これからの中から美術館が滋賀の地域社会に対して持つ可能性と、それを踏まえて目指すべき方向性について検討を行い、以下の3点に整理しました。

### 1. 「美の滋賀」の入口として

近代美術館でこれまで扱ってきた美術作品には、例えば小倉遊亀や野口謙蔵の描いた人々の生活の情景や、志村ふくみの藍や紅花など草木から取り出した色を重ねた紬織など、滋賀の風土から生み出された美が表現されたものがあります。

そして仏教美術等の文化財やアール・ブリュットは、これまで美術館で扱ってきた、いわゆる近代美術としての美だけに収まらない、長い時間をかけて築き上げられた、人と自然の調和の中から生み出された身近な美であり、日常的な感覚の中から生まれた、地域や人の繋がりの中で支えられている美でもあります。

美術館がこれまで扱ってきた近代・現代美術とあわせて、これらを大きな柱として位置づけ、過去から未来までの滋賀ならではの美を一体として扱うことは、これまでの美術の既成のジャンルを越えた、他に例を見ない挑戦ともなるのですが、「美の滋賀」の入り口として、これらの作品そのものの魅力だけに留まらず、その背景にある人々の暮らしや思い、自然までを含めて浮き彫りにすることで、美の世界が美術館という空間だけに収まることなく、私たちが社会や地域での暮らしにとって本当に大切なものを見直すきっかけとなることが期待できます。

またこのことは、作品の見せ方や観客へのアプローチの仕方などの面で、美術館が伝える情報や価値の幅が大きく広がる可能性があるほか、京阪神や中部圏の大型美術館が近隣に林立し、交通アクセスも良好とは言えない美術館が、独自性や存在感を發揮し、滋賀の美の魅力、そして滋賀県全体への注目度や発信力を高めることにつながると思われます。

## 2. 美を核とした社会の新たな広場として

美術館は、年齢や肩書などの立場を超え、みんなが集まって美術に出会い、これにふれて、語り合うことの出来る公共的な空間（パブリックスペース）です。こうした横の広がりとしてのコミュニケーションを生み出すとともに、縦の繋がりとして、過去からの人々の営みや記憶、伝えられてきた精神や知恵を形にして、現在から未来へ進化しながら伝えることができる、両方の側面を持った場所とも言えます。

既存のコミュニティの希薄化や地域の教育力の低下といった課題がある中で、美術館は「美」を通じて人びとを緩やかに結びつける新たな時代の社会的な「広場」として、コミュニティの育成や、滋賀の文化の継承と発展、子どもや若手といった次世代の人材の育成の場としての機能を果たすことができる、大きな可能性を持っています。

そのためにも、美術館が誰もが気軽に美術館にアクセスできて、参加意識を持つことができたり、居心地がいいと思えるプログラムや空間を提供できたりする場所である必要があるほか、自発的に美に関わろうとする県民や作家、文化活動を行う団体、NPO、企業、大学、社寺、美術館・博物館等の幅広い主体が美術館の事業に参画する仕組みを作ることや、県内で取り組まれているアートイベント等と連携や協力を進めることなどで、美術館から相互の交流や新たな美が創造されることが期待されます。

## 3. 住み心地日本一の滋賀をめざして

成熟化の進む現代の社会において、美術館が「美」を通じて、滋賀の独自性のある文化や現代社会の潮流を、魅力的な形で県内外に伝えていくことは、人々の新たな動きや繋がりを生みだし、高い創造性や感性を持つ人材を育成することに繋がり、文化や芸術を軸とした観光の誘致や、教育、産業（ものづくり）、福祉等幅広い分野への波及が期待されます。

そして県民にとっては美術館が地域の誇りやシンボルとして認識され、滋賀に愛着を持つきっかけとなるほか、県外から見れば、住んでみたい、訪れてみたい場所として、滋賀のイメージやブランドの確立につながるなど、美術館の存在は、住み心地日本一をめざす、明日の滋賀の可能性の源泉になると考えられます。

これらの美術館の持つ可能性を実体化していくためには、近代美術館がこれまで果たしてきた実績や役割（4-2参照）を生かしつつ、近代・現代美術と合わせて仏教美術等やアール・ブリュットを含め、滋賀の独自性のある美を扱っていくことを中心に、館の理念を基本から見直し、新たな美術館（以降、「新生美術館」といいます）として再スタートすることが望ましく、その実現に向けて次頁以降の取り組みに大胆に挑戦をしていくべきではないかと提案します。

## 4-6 新生美術館の理念と基本使命に盛り込むべき事項

前項を踏まえて、新たな美術館の理念と、基本使命に盛り込むべき考え方を、下記のとおり整理しました。

### 新生美術館の理念の提案

過去から現在までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問いかける場をめざします。

### 新生美術館の基本使命の提案

滋賀の文化的な美の資産である作品を守る

新たに生み出される美や、埋もれている美を発見する

これらの美の価値を受け止めて、広く社会に伝える

なお、新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を越えることから、その理念を体現した新たな名称を早期に検討することが望まれます。名称選定の際には、公募の手法を導入することなども考えられます。

## 第5章

# 新生美術館のあり方

## 5-1 新生美術館の事業活動の方向性

展覧会の開催やワークショップや講座をはじめとした教育普及事業など、美術館が県民や利用者を対象として事業を実施するにあたり、求められる観点は以下のとおりです。

### 1 美の滋賀の拠点として、一体的に魅力を伝える（総合性）

美術館がこれまで柱としてきた近代・現代美術と、新たに加わる「仏教美術等」や「アール・ブリュット」を中心としつつ、既存のジャンルにとらわれず過去から現在までの滋賀の独自の美や、あるいは世界の美の潮流などを展覧会等で積極的に取り扱い、新たな切り口で再編集する中から、美の魅力や価値を社会に伝える。

#### （今後の展開例）

- ・ 美術館が現在収蔵する近代・現代美術と、「仏教美術等」、「アール・ブリュット」等の作品を、それぞれの魅力を引き出す空間で常設展示を行う
- ・ 企画展示や関連事業などで、歴史的・伝統的なものや現代的なものも含めて、世界を含めた県内外の様々な美の潮流を新たな切り口や手法で取り上げ、発信する
- ・ 美術館の企画展示等で扱う美の対象を、サブカルチャーなど新しい分野のほか、デザイン、建築、ファッションなどのプロダクト（製品）にも拡大する
- ・ 伝統芸能、音楽、ダンスなど幅広い表現との連携を行う
- ・ 県民等の参加により、有形・無形の滋賀の美のデジタル・アーカイブ化を進め、双方向の情報発信を行う
- ・ 展示等において、県内の作家を積極的に取り上げる

### 2 滋賀の地や人とつながり、共に歩む（接続性・双方向性）

美術館の活動が館の中にとどまらず、県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人、風土などと、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を進めていく。さらに、来館者が滋賀の美そのものに关心を持ち、実際に現地に足を運ぶ入口の役割を果たす。

## (今後の展開例)

- ・ 単に作品を展示するだけではなく、見る者にストーリーを想起させるため、作品に関わった人々の思いや背景、自然や風土にまでつながる情報の提供や見せ方を工夫する
- ・ 県内各地の作家、NPO、社寺、美術館・博物館、大学、文化団体等幅広い主体と企画段階から協力・連携するほか、展示やアートイベント等の共同事業に取り組む
- ・ 美術館のコンテンツやネットワークを活かし、産業界との連携で商品開発などを行う
- ・ 県内の博物館・美術館等施設、社寺、市町、アートに関するイベント等とのネットワークの中で滋賀の美に関する情報を収集し、来館者に提示することで、文化観光の拠点としての役割を果たすほか、各種媒体を通じて積極的に発信する
- ・ 仏教美術等については現地の社寺で見てもらうことが大切であり、展示品とあわせて現地に関する情報提供や、現地での解説を行う
- ・ 現代美術や工芸、アール・ブリュット等について、観客が創作の現場に立ち会ったり、参加したりする機会を設定する

**3 より開かれた、親しまれる美術館となる（参加と交流）**

美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや新しい体験を行う機会を提供するとともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が集まり交流を行う中から、新たな美や新しいコミュニティが生まれる場となる。

## (今後の展開例)

- ・ 子どもから大人まで、誰もが気軽に美術館に足を運び、美を楽しむことが出来る仕掛けと雰囲気を作り、展示や事業の幅広いプログラムを用意する
- ・ 観客が、ただ見るというだけではなく、五感で感じ、体験し、能動的に参加する要素を取り入れた展覧会を開催する。
- ・ 日頃美術館に足を運ばれない多くの方にアプローチし、誘客を促進するため、県内各地での作品の出張展示やイベント、ワークショップ等を実施する
- ・ 観客、住民、作家、スタッフ等が美術館の内外で共に創作活動や事業を行い、美を通じた参加と交流によりコミュニケーションを広げ、新たなコミュニティの形成につなげる
- ・ 館内において作家による創作活動を行い、その過程に観客や子どもが立ち会ったり、参加したりする機会を提供する
- ・ 文化団体や県民、NPO 等の事業運営への参画を進めるほか、県内各地でのアート・イベント等との連携や交流を行う
- ・ 滋賀の美に関する学習や研究を行う県民の活動拠点となる
- ・ 美術館の活動をサポートし、展開できるボランティアスタッフを拡充する
- ・ 展示・輸送・梱包や修理等の様々な作業等の公開を進め、美術館の機能に対する理解や関心を深める
- ・ ツイッターやブログを始めとした新たな広報手段を積極的に活用し、気軽に美術館に足を運んでもらえる情報発信を行う

#### 4 明日の滋賀を拓く創造的な人を育てる（人材育成）

滋賀の未来に向けて、美術館と学校との連携を深めるなど、美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供したり、専門的人材を育成したりすることを通じて、創造的な地域作りにつなげていく。

##### （今後の展開例）

- ・ 利用者の学びの意欲に応える講座やワークショップ等のプログラムの整備
- ・ 学校団体を対象とした鑑賞や体験プログラムを整備し、県内の小中学生が美術館で本物の美術作品に触れる機会を提供する
- ・ 学校への出前授業などで、美術館員が外に出向き、子ども達に本物の作品やレプリカを見てもらう機会を持つ
- ・ 就学前等の子どもがアートの体験を出来るキッズコーナーの設置や、親子連れを対象としたプログラムや展示を展開する
- ・ 若手の作家などの創作や発表の場として美術館を活用する
- ・ 地域で創作等の活動を行う人材を積極的に発掘し、紹介していく
- ・ 仏教美術等やアール・ブリュットをはじめとした分野の専門的な人材を育成する

### 5-2 作品の収集・保管のあり方

美術館が収蔵する作品は、滋賀県にとって貴重な文化的資産であると同時に、館の独自性を表現するものであり、文化を通した滋賀県のアイデンティティを県内外に広く示すものです。これらを確実に後世に守り伝えるとともに、一層積極的な活用を図るため、求められる取り組みは以下のとおりです。

#### 1. 作品収集のあり方

- これまで3本の柱（近代日本画、郷土にゆかりのある美術、現代美術）に加え、仏教美術等、アール・ブリュットの作品を新たな軸として収集を行う
- 将来が期待される若手作家の作品の購入や、寄附や寄託の受入の促進など、美術館の機能としてコレクションの充実を図ることが求められる
- 特に仏教美術等については、現在琵琶湖文化館に収蔵されている作品を美術館に移転するほか、文化財の保護や流出を防ぐ観点から、今後も寄託や寄贈の積極的な受入が必要である
- アール・ブリュットについては、NO-MA等と情報の共有や連携を行いながら、芸術性の高い作品を見極めつつ、新たに収集を開始し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成していく

## 2. 作品の保存管理に関する考え方

- 収蔵作品は県民共通の財産として、適切な環境下で保存を行うとともに、美術館の常設・企画展示で積極的に公開するほか、作品毎の特性を見極めながら、他の美術館・博物館等の施設への貸出や出張展示を積極的に行うことで、多くの方が身近に作品に出会う機会を提供する

## 3. 仏教美術等の保存管理と一時預かり等について

- 琵琶湖文化館の所蔵品点数の8割以上は寄託品であり、安心して寄託できる環境を整えるなど、所有者の意向を大切にすることが重要である
- 国宝や重要文化財といった文化財指定を受けた作品も多数有り、展示・保存にあたっては、特に良好な環境下に置くことが求められるほか、専門的知識を有したスタッフによる、適切な取り扱いが求められている
- 仏教美術等は地域の暮らしに根付き、大切に守られてきたものであり、引き続き地域でも守り伝えることを可能とするため、堂舎の建替えなどの理由による一時預かりが求められる

## 4. アール・ブリュットに関する貸出用作品の保有について

- アール・ブリュットの作品は、新たな美術の分野として積極的にその魅力を発信する必要がある
- そこで、保存を重視した収蔵作品のほかに、貸出用の作品群を一定数保有(ストック)し、県内各地の公共施設や集客施設、店舗等での展示用に貸し出すことで、多くの県民がアール・ブリュットの作品に出会うことができる機会を提供することが望ましい

## 5-3 調査・研究のあり方

美術館にとって調査・研究活動は、美術館の機能の向上の基礎となるものであり、求められる取り組みは下記のとおりです。

### 1. 調査・研究の進め方

収蔵作品の分野を中心とした美に関する幅広い情報の収集や調査と研究に取り組み館の事業運営に役立てるほか、その成果を地域社会や専門分野の研究者等に公開していきます。

### 2. 仏教美術等の文化財の交流・発信拠点として美術館に期待されている調査・研究機能

琵琶湖文化館の果たしてきた機能を継承するとともに、仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点としての役割を担うため、以下のような取り組みを行うことが期待されます。

- 県教育委員会、国、市町、所有者、保存修復技術者等と連携を図りつつ、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導など、地域における文化財保護の取り組みを支援する
- 専門的・技術的な助言や共同事業の実施など、市町立博物館など県内の博物館との連携・協力を図る
- 独自の調査研究や県内外の博物館等との共同研究を実施し、その成果を発表するほか、写真資料など2次資料の収集・整理を行う
- 仏教美術等の文化財などを学習・研究する県民の活動・交流拠点となる
- 県内の市町博物館の学芸員の研修機会の提供など、専門的な人材を育成する

3. アール・ブリュットの発信拠点として美術館に期待されている調査・研究機能  
日本やアジアを中心とした世界のアール・ブリュットを紹介する発信拠点となることをめざし、NO-MA や大学、市町、国等との連携と役割分担のもと、以下の取り組みを行っていくことが期待されます。

- 日本やアジアのアール・ブリュットに関する調査・研究を行い、幅広い資料や情報の収集、整理や、作品データのアーカイブ化を行うとともに、外部へと提供する
- 県民をはじめ、作家を支える家族や施設職員、福祉や美術を学ぶ学生など、様々なレベルやニーズに対応する、アール・ブリュットに関する学習ができる場となる
- 作家本人や施設職員等の支援者、アール・ブリュットの研究者、また県民をはじめ幅広い人が互いにつながり、交流できる、新たな「座」の形成にもつながる場となる
- アール・ブリュットに関する人材を育成する
- 日本におけるアール・ブリュットの調査・研究の先駆者の存在である NO-MA が築いてきた、欧米を中心とする諸外国のリーダー的施設とのネットワークと連携し、アール・ブリュットを軸とした国際的なコミュニケーションが期待できる

## 5-4 館運営のあり方

新生美術館として今後求められる機能や、対象とするジャンルは、これまでの近代美術館から拡大することになります。新生美術館の理念を実現し、ふさわしい活動を継続的に行っていくためには、それに対応した財政措置や人材、運営体制を用意することが特に重要となり、美術館の活動の充実に合わせ段階的に備えていく必要があります。

また、「美の滋賀」の拠点として、地域や創作の現場と繋がりを持ち、受発信を行うという考え方に基づいて、館の運営や事業実施には幅広い個人や団体、施設等と連携や協力、参画を進めることができます。

### 1. 運営組織について

- 新生美術館としての新たな取り組みを強力に推進するため、従来の形にとらわれな

い組織や運営のあり方を検討し、館のマネジメントを確立する必要がある

- 館長には、館運営にあたり、拡大する幅広い美術分野を統括できるリーダーシップを発揮することが求められる。あわせて、経営的視点から創意工夫を凝らし、柔軟かつ機動的に運営に当たれるよう、裁量範囲の拡大等の検討も必要である

## 2. 求められる人材

- 仏教美術等とアール・プリュットを包含し、新生美術館となることで、美術館が対象とする分野や果たすべき機能は大幅に拡大することになり、事業活動の実現に必要な人員数と専門性を備えた学芸員が不可欠であり、専任の人材を早期に確保することが求められる
- 学芸員と密接に連携しながら、利用者とアートをつなぐ橋渡しを行うコーディネーターやファシリテーター、学校教育等の連携で教育プログラムの開発や指導を行うエデュケーター、事業内容に応じた的確な広報やマーケティングを行える人材、作品の保存科学の知識を有する人材など、それぞれの分野での専門的なマンパワーを導入することが望ましい
- 事業の企画・実施にあたっては、必要に応じて専門家を委嘱したり、専門機関（委員会）を設置したりといった柔軟な手法により、外部のより幅広い意見や専門的な知見を活用することが望ましい
- 新生美術館の理念等を踏まえ、美術館の職員には各人が積極的に地域における取り組みや外部の施設、組織等と、連携や交流などのコミュニケーションを行う姿勢が必要となるほか、ホスピタリティを持って来館者等に接することが求められる
- 近代美術館には作品解説や教育普及事業、広報事業などのサポートを行うボランティアを登録する「近代美術館センター」の制度があり、積極的な活動が行われている。今後の美術館における事業の企画運営や実施には、地域に支えられる美術館としてさらに幅広い県民の参画が不可欠であり、センターの育成制度の拡充やセンターと館をつなぐコーディネーターを設置することが望ましい

## 3. 館運営の財政的基盤の確立

- 美術館が継続的・安定的な運営を行っていくために、設置者である県が必要な財政措置を行うとともに、観覧料収入や物品販売収入等の拡大による自主財源の確保や、企業や個人からの寄附や国や財団等からの助成金の獲得などにより、財政的基盤を確立する必要がある

## 4. 県民や団体等との連携

- 美術館の運営や事業の実施に、県内の幅広い団体や個人が参加意識を持って参画し、それぞれの持つアイデアやノウハウ、ネットワークが活かされることが必要
- 美術館の活動が館の内部で完結することなく、滋賀の地域全体に広がりを持ち、地

域のアートに関するイベント等の取組や、作家、NPOなどの団体、社寺、美術館・博物館、市町などと積極的、有機的に関わりを持ち、相互に協力関係を築くことが求められる

## 5. 館運営の公共性や透明性を確保する手法

- 来館者数をはじめとした定量的な数値評価とともに、インターネット等を活用した一般の観客の評価や社会的評価などの定性的評価を取り入れた、新たな館運営の評価モデルの確立が望ましい
- 事業（展覧会）ごと、年間、中長期ごとの明確な目標設定と、第三者を交えるなどした評価の導入が求められる

## 5-5 施設のあり方

美術館においては施設や空間のあり方も、いわば美術作品の一つとして利用者と美との出会いを演出する重要な役割を持っているため、ふさわしい環境を用意することが求められます。

新生美術館の施設を検討するにあたっては、近代美術館のこれまでの実績をさらに生かすためにも現有施設の活用を基本としますが、新たに求められる機能を実現していくためには、現在の美術館の施設はスペースや機能面で課題や制約があるため、新生美術館にこれから必要となる空間のあり方を、下記のとおり整理しました。

### 1. 新生美術館が目指す空間のイメージ

- 新生美術館のコンセプトを体現する空間を形成
- 風景と融合すると同時に、風景を現代的にリフレッシュしてみせるような場
- 作品に親しみ、みんなが好きな場所、居心地のいい場所と思える空間

### 2. 収蔵空間のあり方

- 現在の収蔵庫はほぼ満杯の状態であり、琵琶湖文化館の収蔵品の移転や、今後仏教美術等の寄託の受け入れが拡大する可能性があること、アール・ブリュットのコレクションを新設することなどを前提として考えると、それに見合った収蔵庫の増設が不可欠である
- 仏教美術等の文化財や、日本画、工芸等の作品については、特に慎重な取り扱いが必要となり、適切な保存環境を保つ収蔵庫が必要である
- 仏教美術等について地域の文化財保護を支援する機能として、作品の修理等を行うスペースの確保が望ましい
- アール・ブリュットについては、保存作品とは別に貸出用の作品を保有（ストック）するためのスペースの確保が望ましい

### 3. 展示空間のあり方

#### (常設展示)

- 滋賀の美を一体として発信する施設として、近代美術、現代美術、仏教美術等、アール・ブリュットそれぞれのジャンルの作品が常設展示としていつも見られることが求められる
- それぞれのジャンルごとに、必要な展示環境や、魅力的に来館者に見てもらうためにふさわしい照明や表示デザインなどの演出手法が異なることから、常設展示においてはその特性に応じた専用の展示空間を確保することが求められる

#### (企画展示)

- 現在は企画展示室の面積が限られており、展示の大型化に対応できないことや、県美術展覧会において全分野を一度に開催するスペースが確保できず二期開催が余儀なくされているなど、運営上の制約が生じている
- 今後は新生美術館として扱う美術ジャンルがさらに拡大するほか、展示内容や芸術表現の多様化に対応する必要もあり、これらの課題を解消するため、展示スペースの拡張と、既存施設の設備（照明や展示パネル等）の改修が求められる

### 4. 創作・交流空間のあり方

- 美術館の建設当時には、美術館でアーティストや県民等が創作活動や交流活動を幅広く行うといった想定はされておらず、現在対応するスペースは、平成21年度に会議室を小改修したワークショップ室1室のみであり、大きな制約となっている
- 新生美術館の方向性として、今後このような活動の重要性が増していくこと、さらに、仏教美術等、アール・ブリュットそれぞれの分野においても、拠点機能等の充実が求められていることからも、創作活動、展示、学習、交流、会議、県民や団体等の活動拠点等、多用途に利用できる空間を充分に確保する必要がある

### 5. 県民利用空間・その他の空間のあり方

- 多くの方に親しまれる、魅力のある施設となるために、現在営業休止中のレストランや、ショップ等のアメニティ機能の充実が望まれる
- 乳幼児から高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすい施設となる（トイレの洋式化改修やキッズルームの設置など）
- 学芸員やスタッフの人員増、さらに関連資料等の増加が見込まれることから、執務や資料保管、研究等のスペースの確保が必要となる
- 開館以来使用している既存施設の空調、照明機器、展示用パネル等の老朽化が進んでいるため、対応が必要である

## 5-6 周辺環境の活用と連携

美術館はびわこ文化公園（文化ゾーン）に位置していることから、現在行われている公園全体の活用の検討と関連しながら、その立地条件（ロケーション）を積極的に生かし、外部空間の活用や、近隣施設との連携を進めるとともに、これまでに利用者などから多くの声が寄せられているアクセスが悪い、敷居が高いイメージを改善していくことが必要です。

### 1. 外部空間の活用

外部空間の活用に向け、下記の観点で検討を行うことが望ましいと考えます。

- 美術館の展示空間やアートのイメージが建物の中だけではなく、外部まで広がるとともに、外部の自然環境の空気感が内部まで及ぶようなイメージのあり方の検討
- 文化ゾーン全体が「美の滋賀」の入口として機能するよう、美術作品の屋外展示や、工房等の設置を行う
- バス停や駐車場から美術館までの歩行ルートにおいて、美術館のエントランスとしての高揚感や、図書館や公園の利用者が自然に美術館に足が向く演出を行う
- 近隣の大学・高校、県立図書館、病院、福祉施設等と連携しての事業展開や広報の実施
- 文化ゾーン全体でのレストランやショップなどアメニティ機能の配置等のあり方の検討
- 公園内の豊かな環境を生かしたアートイベントの開催

### 2. 交通アクセスの改善

- シーズン時等に満車となる文化ゾーン駐車場について、収容台数の増加等の対応が必要
- 駅から美術館玄関近くまでを結ぶ小型バスによる路線の開設など、路線バスのルートやバス停の位置、案内表示等の改善について、関係機関と調整の上、検討を行うべき

## 第6章

## おわりに

### 6-1 おわりに(今後の検討にあたって)

- 本委員会の検討を進めていく中で、県民や関係者からの意見を募ったところ、これまでの近代・現代美術とあわせて、仏教美術等の文化財やアール・ブリュットについても、新生美術館が拠点の施設となり扱っていくという方針に対し、幅が広がり違う分野のものを関連づけて発信できるようになるといった意見がある一方で、各分野の持つ背景や特性が異なることなどの理由により、本当に実現が可能か、あるいは、寄せ集めとなることでそれぞれの持ち味を生かせなくなるのではないかといった意見も寄せられました。

本委員会としても、この方針は挑戦的な取り組みとなるとの認識を持っていますが、そうであるが故に、「美の滋賀」発信懇話会の提言にもあるように、これらの美がわたしたちの感性や感情を現代の社会の枠から解き放ち、これからの中社会や地域の暮らしの中で大切にすべき価値とは何なのかを問い合わせ直すことを促してくれる、可能性を持っていると考えます。

委員会では、これらの美は滋賀に自生する文化の花であり、既存のジャンルに分けてしまうのではなく、一つのものとしてそこから見えてくるものを、みんなで議論しながら育てていけばどうかといった意見も出されました。

新生美術館がこれらの幅広い分野の作品を一体として扱うことで、従来の枠組みにとらわれない積極的な切り口で多くの人や地域と繋がりを持ちながら「美の滋賀」を表現することを可能にし、県民だけではなく、県外の多くの人たちをも魅了していくことにつながるのではないかと、期待するものです。

- 新生美術館として幅の広い分野の作品を扱っていくためには、それぞれの分野ごとの作品の特性に応じて適切に管理することや、その魅力や価値を十分に引き出すことができるよう、作品の取り扱いには十分に配慮するとともに、必要な人材、施設・設備の確保等について、積極的な対応が求められます。

特に仏教美術等の文化財については、現在の琵琶湖文化館の収蔵品点数の約8割が寄託品であることから、今後の取り扱いに関する検討や館の運営に関して、所有者が安心して寄託できる環境を整え、意向に配慮することが求められます。

また、アール・ブリュットについては、これまで先駆的に取り組まれてきたNO-MAとの役割分担と、積極的な連携が必要となります。

○ 新生美術館は館の運営や事業展開にあたり、美術館が県民、利用者、作家、団体、社寺、施設等、幅広い人や組織と双方向につながり、共に影響を与え合うことや、相互に連携や協力をを行うことを目指しているところで、その理念は美術館の検討や企画といった準備段階から反映されてこそ、実を結ぶものと考えます。

また、今回の取組が挑戦的なものであるからこそ、今後検討を進める際には、その前提として多くの県民の理解を得て、共に新たな美術館を作り上げていく、参加意識を持つてもらうための工夫が必要であると認識しています。

そこで、今後の新生美術館の検討や計画、準備などの各プロセスにおいて、積極的に情報を開示するとともに、シンポジウムやワークショップの実施などを通じて、様々な立場の人たちが参加して議論を行う場が設定されることを期待します。

なお、「美の滋賀」発信懇話会の提言において、新生美術館は「美の滋賀」のセンター的な役割を果たす施設とされていることや、滋賀県の独自性のある美の資産として仏教美術等の文化財やアール・ブリュットへの関心が高まっている一方で、現在県では積極的に作品の保存や展示を行える施設を有していないことなどから、上記の県民的な議論が、時機を逃さず早期に始まることを望みます。

## 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会報告書

### 資料編

## 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 平成26年度に開館30周年を迎える滋賀県立近代美術館の機能と発信力の一層の強化を目指し、今後の取組や運営方針について検討を行うため、専門家等による滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、知事の求めに応じて、次の事項について意見交換を行い、その結果を提言として報告する。

- (1) 滋賀県立近代美術館における、美術品の収集・保管・展示や、教育・普及活動など、事業運営の方針やコンセプトに関すること。
- (2) 滋賀県立近代美術館の運営体制や整備に関すること。
- (3) 委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、学識経験を有する者、美術関係者、教育関係者、その他必要と認められる者のうちから、知事が委嘱する9名以内の委員で構成する。

- 2 所掌事項を処理する上で必要が生じた場合は、委員以外の専門的知識経験を有する者の参画を求めることができる。
- 3 委員会に委員長を置く。
- 4 委員長は、委員の互選によって定める。
- 5 委員長は、委員会の会務を総理し、代表する。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、総合政策部文化振興課において処理する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定める。

### 付 則

- 1 この要綱は、平成23年4月8日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

# 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会委員

(敬称略、五十音順)

氏名	職名	備考
イシマル ショウウン 石丸 正運	美術史家 滋賀県文化財保護審議会 委員	近江の仏教美術等魅力発信検討委員会委員
ウシオ イクオ 牛尾 郁夫	成安造形大学 学長	【委員長】 「美の滋賀」発信懇話会委員
カトウ ツネオ 加藤 恒夫	公益社団法人企業メセナ協議会 専務理事	
キタムラ ユウコ 北村 優子	県立近代美術館協議会 委員	
コブキ タカフミ 小吹 隆文	美術ライター	
セコ ユウジ 瀬古 祐嗣	甲賀市立油日小学校 校長	
ハセガワ ユウコ 長谷川 祐子	東京都現代美術館 事業企画課長	「美の滋賀」発信懇話会委員
ホサカ ケンジロウ 保坂 健二郎	東京国立近代美術館 主任研究員	「美の滋賀」発信懇話会委員 アート・プリュット発信検討委員会委員
ミハラ コ 三原 サダ子	滋賀県美術協会 理事	

H24.2.5 現在

[平成23年度当初予算公表資料をもとに作成]

## 「美の滋賀」の発信

「地と知の力」が生み出した「美の滋賀」を発信することにより、  
滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていきます

### アール・ブリュット(ART BRUT)

#### アール・ブリュット発信検討委員会の設置・運営

アール・ブリュット発信の拠点づくりに向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。また、県民への広報および意見を聞く場として、県民フォーラム等を開催します。

【4,295千円】(「美の滋賀」発信推進室)

### 近代美術等

#### 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の設置・運営

平成26年に開館30周年を迎える近代美術館の機能や発信力の向上に向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。また、県民への広報および意見を聞く場として、ミニ集会を開催します。

【2,472千円】(文化振興課)

### 仏教美術等

#### 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の設置・運営

本県の優れた仏教美術等の魅力の発信および活用の方策と、あわせて琵琶湖文化館の機能を継承する施設の確保に向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。

【3,572千円】(文化財保護課)

- アール・ブリュットの魅力の発信  
・PR冊子、子ども向け教材製作  
【2,450千円】(「美の滋賀」発信推進室)

- アール・ブリュット推進事業  
・障害者によるアートの公募展、国内外の作品調査・交換、NO-MATでの展示会 等  
【26,190千円】(障害者自立支援課)

- 近代美術館展覧会開催事業  
・五味太郎作品展、珠玉のヨーロッパ絵画展、近代の洋画展ほか

- 近代美術館情報普及事業

- 近江の仏教美術等魅力発信・再生支援事業

- 近代美術館「近江の仏像」展とキャンペーン事業

- 近江路・仏女プロガー旅紀行事業

### 「美の滋賀」発信懇話会の設置

県民および専門家等による懇話会を設置し、地域資源を活用した「美の滋賀」の発信について時代の潮流を踏まえ、新たな発展の可能性を見出し提言をまとめます。

- |        |  |
|--------|--|
| (検討事項) | (a) 本県の現状や課題などを踏まえた新たな美の発信の可能性<br>(b) 新たな「美の滋賀」発信にあたっての課題と取組の方向性 |
|--------|--|

【1,333千円】(「美の滋賀」発信推進室)

平成23年(2011年)7月29日

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会  
近江の仏教美術等魅力発信検討委員会  
アール・ブリュット発信検討委員会

委員の皆様

「美の滋賀」発信懇話会

座長 鷲田清一

## 各委員会に期待することについて

本懇話会では、「美の滋賀」で何をめざし、どう発信していくのかについて、これまで2回にわたって議論を進めてまいりました。

現時点では我々は、これから新しい時代にふさわしく、滋賀らしい「美」の発信のあり方である、「滋賀モデル」について、次のとおりに考えています。

各委員会におかれましては、これを十分に踏まえて検討を進めていただくよう期待を申し上げます。また、「美の滋賀」の取組は3つの分野をつなげていこうとするこれまでにない取組ですので、他の委員会の検討状況を視野に入れながら、幅広く議論を行い、場合によっては、委員会間で意見交換を行うといったことも含めて進めていただきたいと思います。

なお、参考といたしまして、本懇話会のこれまでの論点の資料を添付しますのでご覧ください。

## 記

**滋賀の「美」とは**

- 滋賀には長い時間をかけて築き上げられた人と自然の調和から生み出された身近な美がある。
- いわゆる「ハレ」の日の美ではない。日常的な感覚の中から生まれ、守られてきたもので、地域や人が支え合っている「美」である。
- 「美の滋賀」で考えるべき美は美術館の芸術的美だけではなく、生き方、暮らし方である。美的な価値と暮らし方を同時に提示するものである。
- 近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットは現代生活で忘れられてきたもの、本来、私たちの中にあったものを総合的に再構成することができる。「美の滋賀」で、この3つをつなげることで、新しい21世紀の人間像の提案にもなる。
- しかしながら、この3つでは收まらない、多様な滋賀の「美」が存在しており、これらの再編集も必要である。

## 滋賀モデル（これからの滋賀らしい「美」の発信のあり方）の視点

- ① 人間の本質や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の「美」をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。

- ・本懇話会では、現在十分に生かし切れていない近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで提案される新しい21世紀の人間像を現時点でのコンセプトとしている。
- ・美術館や博物館では、3つの検討委員会における議論の進展に併せて、コンセプトの刷新に向けた検討が進められることを期待する。
- ・また、「水」や「琵琶湖」という滋賀ならではのシンボルを活かしたコンセプトの具体化に向け、他の委員会と連携しながら検討されることを期待する。

- ② 人びとや地域が親しみ、支え合ってきた「美」で人をつなぎ、「美」を守ることを通して、地域そのものを次世代へとつなげる。

- ・仏教美術を地域の集落全体で守ってきたように、身近な「美」で人と人がつながり、地域全体で「美」を守っていくことの大切さを、子や孫の世代に伝え、残し、実践していくことを通して、地域内のつながりが維持されることが重要。さらに、若い世代の転出等によって危機にある地域コミュニティの再生へとつなげる。特に、「3.11」後、地域の絆やつながりが求められており、「美」を通した地域の絆の再生は重要な視点である。こうした視点をもって議論されたい。
- ・加えて、地域だけでなく、新たな「座」の形成を視野に入れて議論されることを期待する。

- ③ 地域で守ってきた「美」を見てもらいながら守っていく。

- ・集落で守ってきた仏教美術や施設等で守ってきたアール・ブリュットなど、現場（地域）で守ってきた「美」の魅力を外の人にも見てもらえるように公開し、見て魅力を感じてもらいながら、次の世代へつなげていく視点が必要である。高島市針江のカバタのようなイメージ。
- ・見てもらいながら守っていく方法について検討されることを期待する。

- ④ 施設に陳列した「美」を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。

- ・単に美術館や博物館に展示して見てもらうだけでなく、そこから作品の創造活動の現場や暮らしの場につながっていく。例えば、美術館などは滋賀の「美」のわかりやすい入口として、仏教美術やアール・ブリュット作品を展示するとともに、仏教美術が守られている地域、あるいはアール・ブリュット作品が生み出されている施設の造形活動の現場で「美」を見るこの魅力を伝えるとともに、現場で見られるようになぐ（情報提供、案内）。そして、現場では見て触れていただくだけでなく、地域の人びとや施設の職員、作家本人たちとの交流により、「美の滋賀」のホスピタリティを実践していく視点が必要である。

・創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信するための方法について検討されることを期待する。

⑤ 滋賀の「美」への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。

・美術館は敷居が高い、子ども連れが入りにくいという声がある。家族連れや子ども連れなど誰もが気軽に参加できるような工夫や雰囲気づくりに努める必要がある。  
・見せる「美」の質は落とさずに、敷居を低くする方法について検討されることを期待する。

⑥ 県民参加で取り組む中で県民自身に発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の「美」の魅力を伝えていく。

・県民参加で進める中で、県民自身が自分たちの地域の「美」の魅力を発見し、その歴史や背景をよく理解しながら、自分たちの誇れる「美」として、自分たちの声で魅力を伝えていく。「美」の観光ボランティアのイメージ。外から来た人に、もてなしの心持ちで、地域全体、県民総ぐるみで地域の「美」の魅力を伝えていく視点が必要である。  
・今後、県政全体で対応を検討してもらうことになるが、各委員会においては、この視点も念頭に置きつつ議論いただき、是非、積極的な提案をお願いしたい。

⑦ 「美」を通した人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

・「美」で実利を追求すべきという視点。上記①～⑥の視点に立った、人や地域、社会の「美」の様々な活動を通して、実際に県民が心の安らぎや豊かさを実感できること、特に、「3. 11」を受け、集落内のつながりや地域の絆の再生を実感できるようになることが必要と考えられる。また、観光誘客の増加による地元産業の振興、また、「美」を切り口にした新規産業の創出などの産業振興につなげ、地域の活性化を図っていく視点が必要である。  
・今後、県政全体で対応を検討してもらうことになるが、各委員会においては、この視点も念頭に置きつつ議論いただき、是非、積極的な提案をお願いしたい。

## 「美の滋賀」発信懇話会 これまでの論点

### 1 「美の滋賀」で何をめざすのか

#### (1) 滋賀ならではの「美」の魅力

- 滋賀には長い時間をかけて築き上げられた人と自然の調和から生み出された身近な美がある。
- この滋賀ならではの「美」はいわゆる「ハレ」の日の美ではない。仏教美術やアール・ブリュットのように日常的な感覚の中から生まれて、守られてきたものであり、同時に、地域や人が支え合っている美もある。
- 地域に“座”があり、人が内側に閉じこもらないで交流し、他者とつながっていくことで、地域もつながっていく。滋賀の美はそういうものだといえる。

#### (2) 「美の滋賀」とは

- 「美の滋賀」で考えるべき美は美術館の芸術的美だけではなく、生き方、暮らし方である。
- 「美の滋賀」とは、美的な価値と暮らし方を同時に滋賀モデルとして提示していくことである。
- 近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットは現代生活で忘れられてきたもの、本来、私たちの中にあったものを総合的に再構成することができる。「美の滋賀」で、この3つをつなげることで、新しい21世紀の人間像の提案にもなる。
- しかしながら、この3つでは収まらない、多様な滋賀の「美」が存在しており、これらの再編集も必要である。

#### (3) 「美の滋賀」のホスピタリティ

- 「美の滋賀」のホスピタリティは、ただ、心安らかに迎えるだけのニーズに応えるホスピタリティではなく、自分自身の生き方、あるいは時代のあり方ということについて、問い合わせし、問い合わせを求めるようなものである。そういう深い出会いをさせるような演出をしていく。
- このような演出をしていくということは、滋賀県で暮らす上で一番大事なものを守る、あるいは充実させていくということと同じであり、県民の住み心地向上にほかならない。

### 2 「美の滋賀」の発信

#### (1) 「美の滋賀」の何を発信していくか

- 滋賀には豊富な「美」の資源が存在する。その量を増やすとか、もっとこうしようということではなくて、今あるものをどう再編集、再構築するかということを考えていく。

- 日常的なものと超越したものがなだらかに連続していること、形のないしきりがあること、アソシエーション（座）、野性的なもの、人間の深部にあるもの、こういったキーワードで滋賀の「美」を再編集する。
- 上記のキーワードで再編集した近代美術館の資産、仏教美術、アル・ブリュットの3つで、美的な価値と憧れが起こるような暮らし方を「美の滋賀」として同時に提示し、生活の場と文化の再生につなげる。
- 今後、この3つのテーマに限らず、県民が気づいていなかった、滋賀県で暮らすことの潜伏性、可能性をさらに取り出し、再編集を続けていく。

## (2) 「美の滋賀」をどう発信していくか

- 「美の滋賀」発信にあたっては、「アソシエーション（座）」と「つなげる」をキーワードに、結果を急がず、未来に向けて、滋賀の「美」を結びつけていく。
- エンターテインメントでなく、つなげた滋賀の「美」の質を落とさず、むしろ向上させ、同時に敷居を低くして人が集まるという仕掛けを講じていく。
- 単純にわかりやすい、行きやすい場所で、そこに行ったら何かすごく楽しかったという「美の滋賀」の入口をつくる。この場合、美術館が大きな役割を担う。
- 地域や人によって支え合っている滋賀の「美」は、美術館と地域がつながって発信していく必要がある。

### [美術館に求められるもの]

- ・ 創造的な鑑賞者を創出すること。
- ・ 子どもからお年寄りまで広い年齢層の人々がアート、文化を通して集まり様々なレベルのコミュニケーションが実現する場所を提案すること。
- ・ 美術館は人々のたたずまいや風景と融合して文化観光の核となること。
- ・ 現在を基点に過去と未来をつなげると同時に、地域と世界をつなげる多彩なアートの見せ方をすること。

### [地域と美術館を結びつける方法]

- ・ アクセスの徹底的な改善。デザインされた魅力的なアートバスの「運行」などの工夫。
- ・ 明るく入りやすい雰囲気。時間的にもプログラム的にも開かれた美術館であること。
- ・ 図書館や大学など周囲の文化施設との連携。
- ・ 学会や国際会議の分科会・懇親会など様々な会議の場としての活用。
- ・ 作家、専門家が滞在して地域の人々と交流したり、地域の文化的、産業的資質を生かし相互的な活性化をはかるアーティストインレジデンスの設置。
- ・ 美術館のコレクションを出張でみせるディスプレイスペースの設置。
- ・ 小、中、高等学校の美術館ツアー、長期入院者や老人ホーム入居者などの美術館訪問の補助の実施。
- ・ ミュージアムショップと地域のデザイナーとの提携による新ブランドの創出。

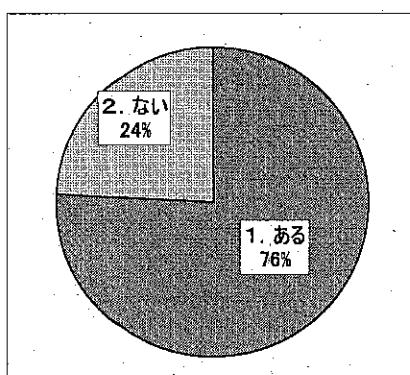
# 近代美術館に関する県民の意識調査

○調査時期 平成23年5月～6月

○対象者 滋賀県政モニター 354人

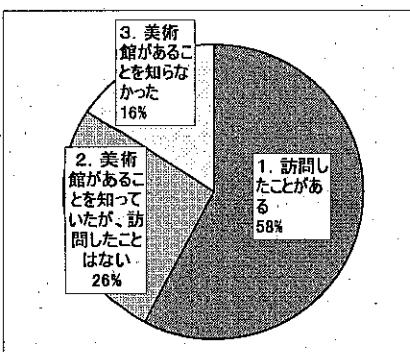
○回答者 303人

## 問1 美術に興味はありますか



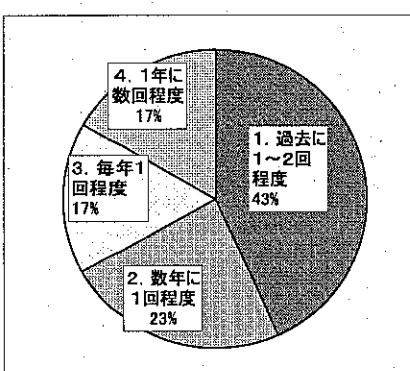
区分	%	実数(人)
1. ある	76%	230
2. ない	24%	73
		303

## 問2 近代美術館を訪問したことがありますか



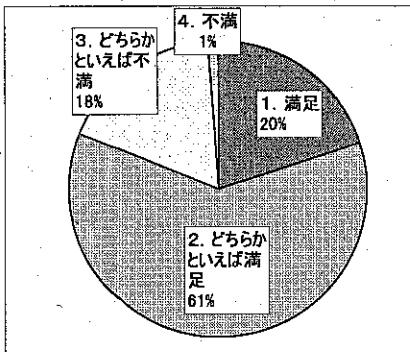
区分	%	実数(人)
1. 訪問したことがある	58%	175
2. 美術館があることを知っていたが、訪問したことない	26%	80
3. 美術館があることを知らないかった	16%	48
		303

## 問3 近代美術館訪問回数(問2で1を選択した方のみ)



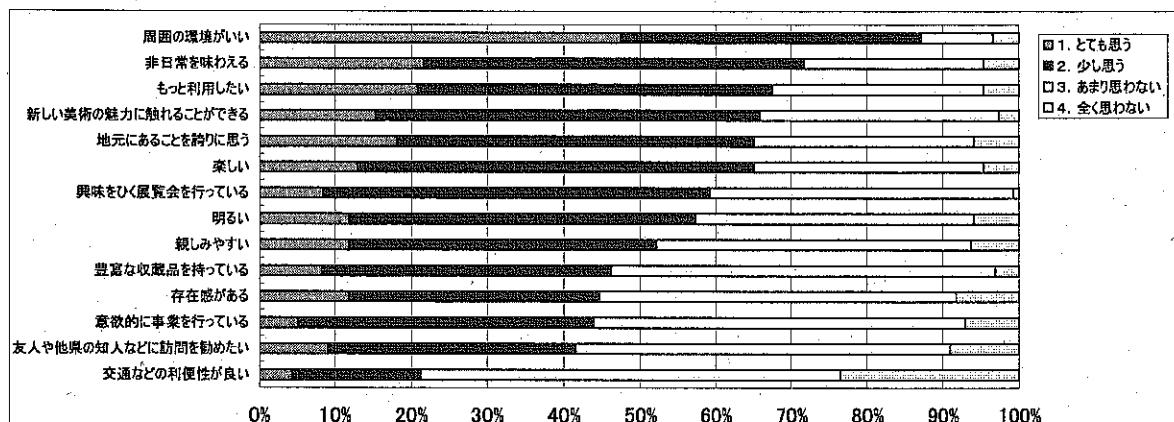
区分	%	実数(人)	対する 回答者 % 全員 に
1. 過去に1～2回程度	43%	76	25%
2. 数年に1回程度	23%	41	14%
3. 每年1回程度	17%	29	10%
4. 1年に数回程度	17%	29	10%
		175	

## 問4 近代美術館を訪問しての感想(問2で1を選択した方のみ)



区分	%	実数(人)
1. 満足	20%	35
2. どちらかといえば満足	61%	107
3. どちらかといえば不満	18%	31
4. 不満	1%	2
		175

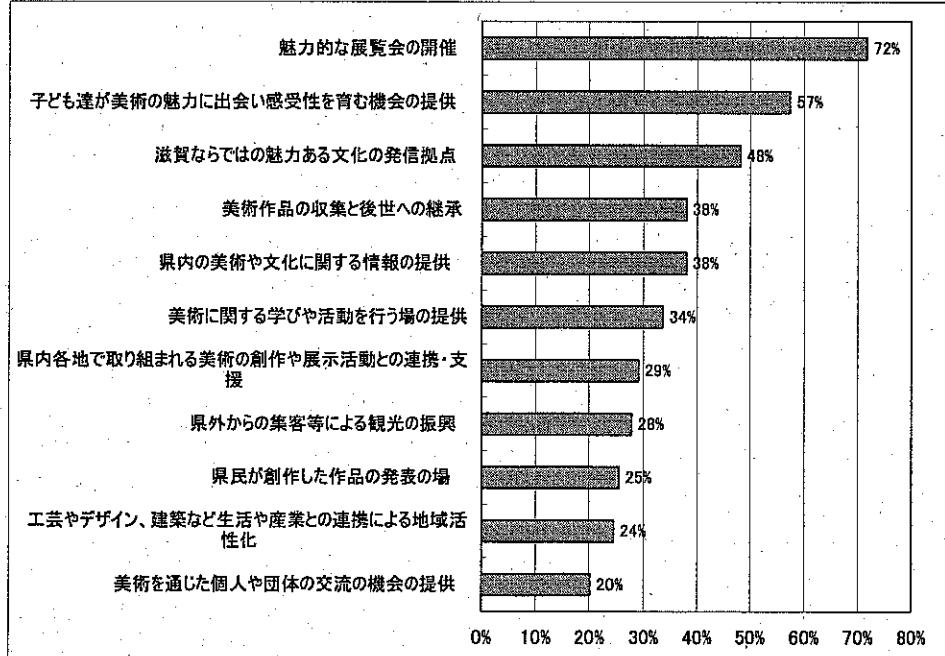
## 問5 近代美術館のイメージ（問2で1および2を選択した方のみ）



パーセンテージ	交通などの利便性が良い	友人や他県の知人などに訪問を勧めたい	意欲的に事業を行っている	存在感がある	豊富な収蔵品を持っている	親しみやすい	明るい	興味をひく展覧会を行っている	楽しい	地元にあることを誇りに思う	新しい美術の魅力に触れることができる	もっと利用したい	非日常を味わえる	周囲の環境がいい
1. とても思う	4%	9%	5%	12%	8%	12%	12%	8%	13%	18%	15%	21%	22%	47%
2. 少し思う	17%	33%	39%	33%	38%	40%	45%	50%	52%	47%	51%	47%	50%	40%
(プラス評価)	21%	42%	44%	45%	46%	52%	57%	58%	65%	65%	65%	67%	72%	87%
3. あまり思わない	55%	49%	49%	47%	51%	42%	37%	39%	30%	29%	31%	28%	24%	9%
4. 全く思わない	24%	9%	7%	8%	3%	6%	6%	1%	5%	6%	3%	5%	5%	4%
(マイナス評価)	78%	58%	56%	55%	64%	48%	43%	40%	35%	35%	34%	33%	28%	13%

実回答数	交通などの利便性が良い	友人や他県の知人などに訪問を勧めたい	意欲的に事業を行っている	存在感がある	豊富な収蔵品を持っている	親しみやすい	明るい	興味をひく展覧会を行っている	楽しい	地元にあることを誇りに思う	新しい美術の魅力に触れることができる	もっと利用したい	非日常を味わえる	周囲の環境がいい
1. とても思う	11	23	13	30	21	30	30	21	33	46	39	53	55	121
2. 少し思う	43	83	99	84	97	103	116	127	133	120	129	119	128	101
3. あまり思わない	141	126	125	120	129	106	94	100	77	74	80	71	60	24
4. 全く思わない	60	23	18	21	8	16	15	2	12	15	7	12	12	9

## 問6 今後近代美術館に期待する役割



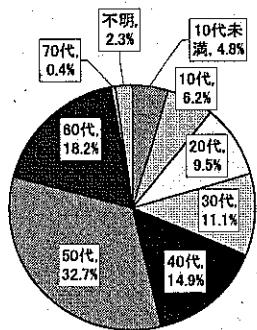
美術を通じた個人や団体の交流の機会の提供	20%	61
工芸やデザイン、建築など生活や産業との連携による地域活性化	24%	74
県民が創作した作品の発表の場	25%	77
県外からの集客等による観光の振興	28%	84
県内各地で取り組まれる美術の創作や展示活動との連携・支援	29%	88
美術に関する学びや活動を行う場の提供	34%	102
県内の美術や文化に関する情報の提供	38%	115
美術作品の収集と後世への継承	38%	115
滋賀ならではの魅力ある文化の発信拠点	48%	146
子ども達が美術の魅力に出会い感受性を育む機会の提供	57%	174
魅惑的な展覧会の開催	72%	217

# 近代美術館利用者アンケート調査(平成22年度)

○調査対象 平成22年度に実施された企画展(5本)の観覧者

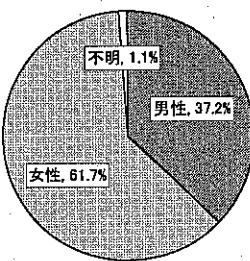
○回答者 1185人

1 年齢



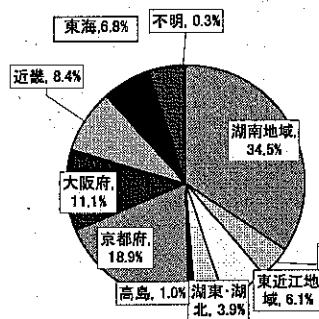
区分	%	実数(人)
10代未満	4.8%	57
10代	6.2%	73
20代	9.5%	112
30代	11.1%	131
40代	14.9%	176
50代	32.7%	388
60代	18.2%	216
70代	0.4%	5
80代	0.0%	0
90代	0.0%	0
不明	2.3%	27
		1,185

2 性別



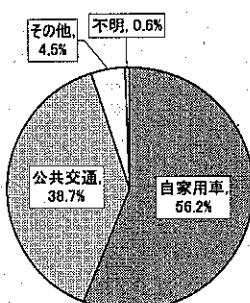
区分	%	実数(人)
男性	37.2%	441
女性	61.7%	731
不明	1.1%	13
		1,185

3 居住地域



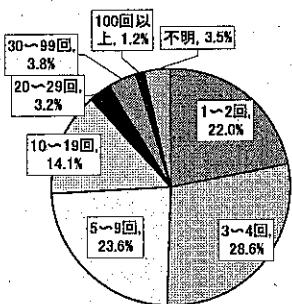
区分	%	実数(人)
湖南地域	34.5%	409
甲賀地域	4.3%	51
東近江地域	6.1%	72
湖東・湖北	3.9%	46
高島	1.0%	12
京都府	18.9%	224
大阪府	11.1%	132
近畿	8.4%	100
東海	6.8%	81
その他	4.6%	54
不明	0.3%	4
		1,185

4 来館方法



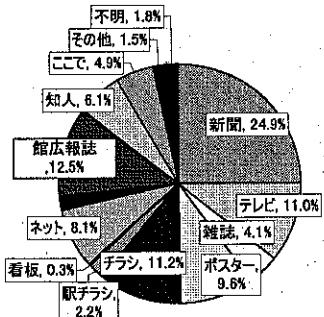
区分	%	実数(人)
自家用車	56.2%	666
公共交通	38.7%	459
その他	4.5%	53
不明	0.6%	7
		1,185

5 来館回数



回数	%	実数(人)
1~2回	22.0%	260
3~4回	28.6%	339
5~9回	23.6%	279
10~19回	14.1%	167
20~29回	3.2%	38
30~99回	3.8%	45
100回以上	1.2%	14
不明	3.5%	42
		1,184

6 展覧会を何で知ったか

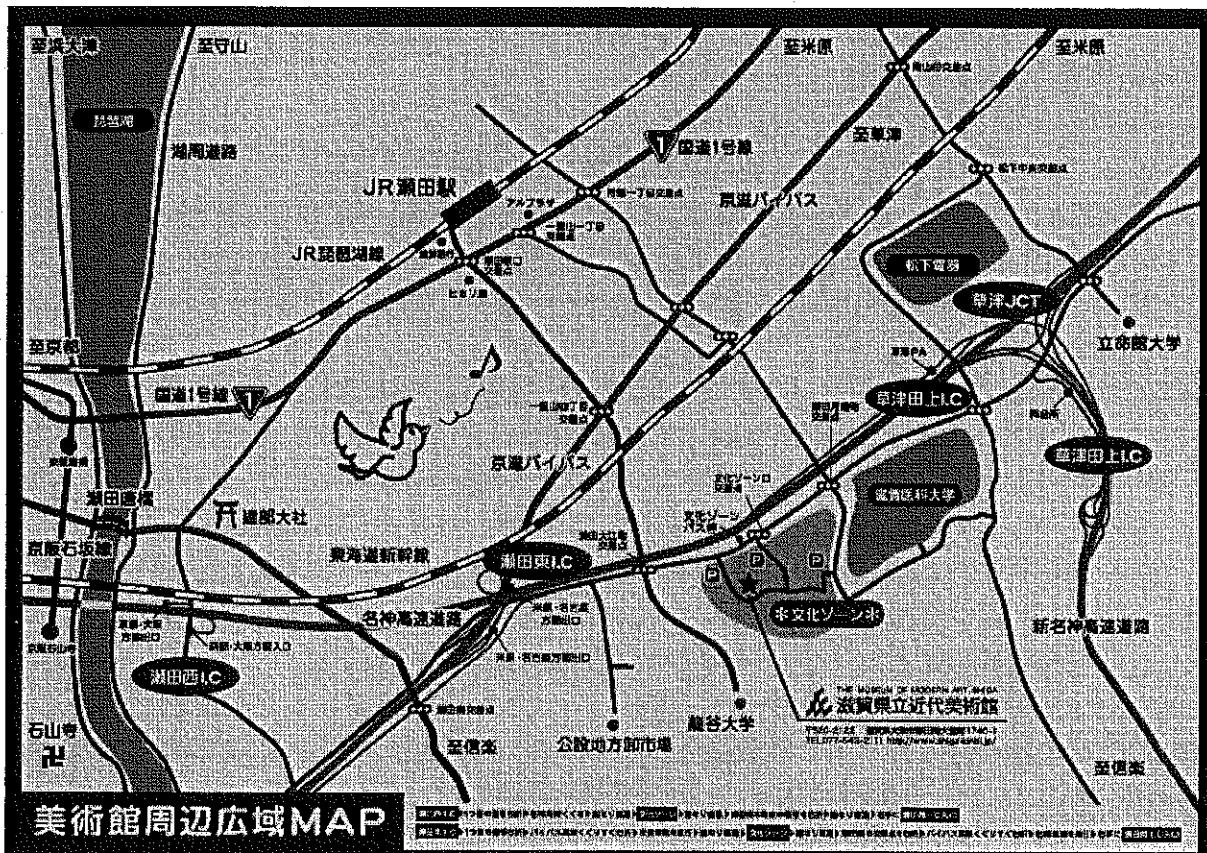
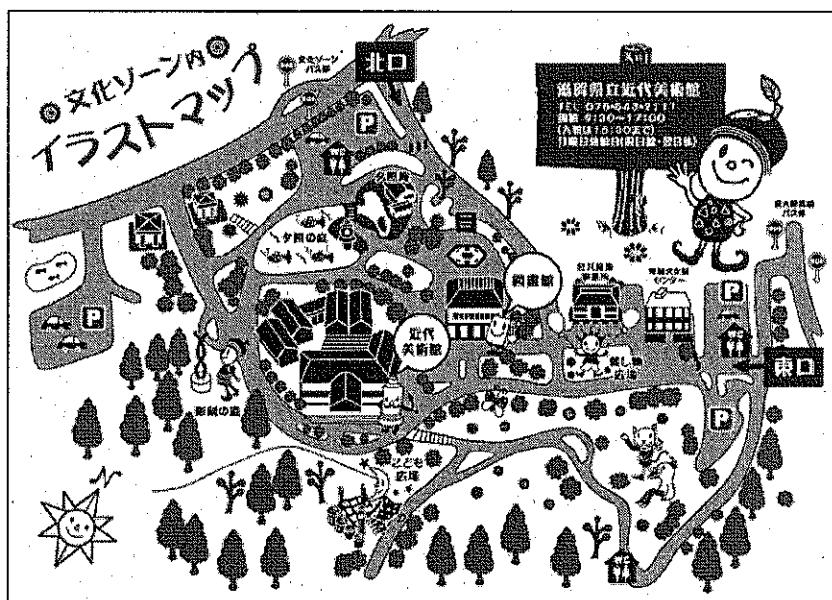


## 近代美術館の立地

### ●びわこ文化公園《文化ゾーン》●

近代美術館が位置しているびわこ文化公園は、琵琶湖や比叡山、湖南アルプスを望む湖南丘陵地一帯を、滋賀県が都市公園として整備を進めているものです。このうち、県立近代美術館、県立図書館、県埋蔵文化財センター等を含む地域は文化ゾーンとして、多くの人々に利用されています。

文化ゾーン内には、上記施設の他、茶室「夕照庵」、日本庭園「夕照の庭」、こども広場、彫刻の路、催し物広場、ふれあい広場、わんぱく原っぱ等があります。



## 滋賀県立近代美術館に関する美術関係者等ヒアリング結果(平成23年7~8月実施)

### 安土 優 (滋賀県造形集団世話役代表)

#### (1) 現在の近代美術館についての「意見・感想」

- アクセスが悪いことはやはり問題。一般の人にとっては半日もしくは一日がかりになってしまふ。美術館のついでに買い物ができるというぐらいに気楽に行けるほうが本当はよい。
- 滋賀の人口は増えているのに、来館者や友の会会員は減っている。美術館離れは明白。
- ギャラリーが使いにくい。稼働率が高く、抽選ではずれてしまうこともある。照明も暗い。
- 県展の一周期開催を希望する。県民や地域のための美術館という認識をもって、柔軟な対応をしてほしい。
- レストランの撤退も大きな課題。

#### (2) これからのおおむね期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)

- 仏教美術については、日本の歴史発祥の地である滋賀の文化の底辺にあるものであり、誇るべきもの。九州国立博物館での大成功でも分かるように、広報次第で集客力はある。
- アール・ブリュットについては、障害者福祉の先進地である滋賀で、もう一度見直して紹介していくという方向性はよい。
- 近代美術館で歴史分野の企画展を開催することには違和感がある。美術館の名称を「滋賀県立美術館」とした方が幅広く企画展ができるのではないか。
- 美術館主催で、若い人を育てるための登竜門的なコンクールを開催してほしい。

#### (3) 文化で滋賀を元気にするための「提案や、县に期待すること」

- 夕照庵の庭や建物は素晴らしい。夕照庵を含め、文化ゾーン全体を生活デザインの場として捉え、学校教育のなかで子どもたちの体験授業に使うことなど考えてはどうか。それぞれの施設単独で考えるのではなく、総合的な文化の場として捉えてほしい。

### 板山 きよ美 (地域情報誌「びいめ～る企画室理事、エフエム滋賀パーソナリティ)

#### (1) 現在の近代美術館についての「意見・感想」

- やや敷居が高く、緊張するというイメージがある。
- ハード面で仕方がないが、展示によっては物足りないと思うことがある。
- 緑に囲まれたロケーションで、展示室の途中からの眺めも素晴らしい(ただし一般にはあまり知られていない。)
- たいけんびじゅつかん、名画とティータイムなど面白いイベントがあるが、事前予約締切が早すぎて当日参加できないのは残念。

#### (2) これからのおおむね期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)

- アール・ブリュットと近代美術館をつなげるという構想は素晴らしい。以前から、そうすればいいのにと思っていた。アール・ブリュットについては、今だからこそ滋賀で取り組む価値がある。
- 仏教美術については、仏像がその地域にあるからこそ価値があるもの。美術館で見せるだけでなく、実際に地域に足を運んでもらえるよう、アクセスを分かりやすく表示するとか、ツアーを組むなどの工夫が必要。
- 美術館職員は、もっと観光や食を意識して、来館者からの質問や要望(美術館の帰りに寄るおすすめスポット、イベント情報を教えてほしい、など)にすぐに答えられるようにしてはどうか。
- もっと五感で感じられる展示を期待する。
- 「県民のための美術館」と「美の観光滋賀のキースポット」としての2つの顔をもつてあれば、「県民のための美術館」としては、双方向性を重視し、県民が企画から参画できる体制&リアルタイムで感想を述べられる仕組みづくり、「観光キースポット」としては、滋賀ロケーション周知&滋賀の観光や食も意識したサービス感覚をスタッフがもてる体制づくりをしてほしい。

#### (3) 近代美術館との連携のご提案

- 最近は口コミの広報が効果的。いろいろな人が美術館に関わることによって、口コミでの広報が期待できる。
- アート系NPOやまちづくり系NPOに公募をかけて企画を募り、計画段階から参画してもらう、読み聞かせや朗読団体とコラボして音声ガイドをつける等も考えられる。
- (5) 文化で滋賀を元気にするためのご提案や、県に期待すること
  - 文化ゾーンの横のつながりを強化し、コラボしていく。
  - 県民からセンターを募り、美術館訪問や展示レポをHPやブログ、ツイッターで発信していく。
  - 学校や企業などにも、学芸員による出前講座、割引企画などでアピールしていく。
- 単館単位でやるのではなく、滋賀県全館の協力体制をつくる。

### 岡本 佳代（龍谷大学 一般同好会 スピカ 一芸術のつどいー）

#### (1) 現在の近代美術館についてのご意見・ご感想

- 美術館のイメージとしては綺麗である。自然に囲まれており、広くて静かである。
- 案内の表示をわかりやすくしてほしい。館内は何がどこにあるのかわかりにくい。駐輪場がわかりにくい。駐車場が遠い。
- 閉館時間が早い。
- バリアフリーになっていないので体が不自由な方にも利用しやすい環境を整えてほしい。
- 最寄り駅からのバス代が高い。本数が少ないので増便してほしい。(バス停で待つの寂しいので)
- 飲食するところがない。リーズナブルな価格での喫茶くらいはあった方がよい。

#### (2) これからの近代美術館への期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)

- 学生の作品を展示できる様にしてもらいたい。
- イベントの告知をしてもらいたい。龍谷大学生でも美術館のイベント内容を知らない状況である。
- サブカルチャーの展示をしてもらいたい。例えば中村祐介(イラスト)、森とみひこ(小説の絵)など。常設展の展示数を増やしてもらいたい。映画化されたものなど今の流行作品の展示をすればよい。作品内容に親しみを持てる雰囲気がない。

#### (3) 近代美術館との連携のご提案

- 近隣の大学生は安価で入場できるなどの特典があれば行きやすい。
- 近隣の大学生との連携する方法として、学生センター制度を作り、それに美術系サークル等に加盟してもいい、美術館企画への参加などの依頼をすればいいのではないか。
- 展示作品にあたった形の音楽会をしてみるのもよいのでは。
- 滋賀県外出身からの意見で、信楽焼等の滋賀展示コーナーを作り、滋賀をアピール出来るようにしたらどうかというものがあった。
- 文化ゾーン施設が一体連携し、イベントをしてみたらどうか。

#### (4) 近代美術館の将来構想検討や今後の館運営に対するアドバイス

- 美術館のイベント等情報が入ってこないので、イベント告知のメール配信を行ってみると宣伝に力を入れるべき。

### 川本 哲慎・犬飼 美也妃(m-fat 代表・メンバー)

#### (1) 現在の近代美術館についてのご意見・ご感想

- コレクションは面白いと思う。アメリカ抽象表現主義、地元作家の野口謙蔵・小倉遊亀など。それらをもっと全国へ向けて発信してもいいのでは。
- シュウゾウ・アヅチ・ガリバー展のように地元出身で国際的に活躍しているアーティストを紹介して欲しい。

#### (2) これからの近代美術館への期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)

- 滋賀には現代美術ギャラリーやオルタナティブなアートスペース(例えば、京都芸術センター)が無い。近代美術館内に若手が気軽に発表できるスペースを1カ所つくり、県内の若いアーティストに週代わりで解放して欲しい。そうする事で、現代美術に興味のある、若者達が足を運ぶようになるのでは?
- 義務教育の中で、減ってしまった美術の時間を美術館での活動で補完して欲しい。事例:島根県の浜田市世界こども美術館では、年に1度4時間の授業を美術館で、アーティスト指導のもとワークショップ形式で行っている。みんなでスケールの大きなものを作ったりする。上手に作る勉強ではなく、アーティストの自由な発想や、想像力に見合う技術や体力を体験する事は、人生にとって大切な事だと思う。

#### (3) 近代美術館との連携の提案

- 私達は「おでらハブン!」という、お寺を中心に地域の人達とアーティストが交流しながらつくる野外展覧会をしている。近代美術館においても、その施設と周囲の公園を会場にし、文化ゾーンへ遊びにくるあらゆる層の来場者とアーティストが交流しながらつづっていく、アートイベントを開催すればどうか。そうする事で、今まで美術館に足を運ばなかった、図書館や広場にいるファミリー層も、美術館に興味を持つのでは。
- 私達がアートイベントで来場者の方たちと制作して来た作品や記録を美術館で展示したい。自分の携わった作品が美術館に並ぶという経験は、文化芸術に興味を持つ大きなきっかけになる。
- 美術館でのワークショップを、私達 m-fat のようなアーティスト集団にもやらせて欲しい。アーティストがそこにいる事で、机上のプランにない広がりを持って、技術だけではなく、制作の喜びを体験してもらえると思う。

#### (4) 近代美術館の将来構想検討や、今後の館運営に対するアドバイス

- 従来の収蔵作品の研究と平行して、リアルタイムな滋賀県内の芸術・文化についての調査が必要。例えば、美術館を中心に、アート関連の市民活動をしているグループ(アートでまちづくり、障害者アート、アーティスト集団、また、個人で活動している職人や作家)が、展示や発表をし、交流し、お互い情報交換をしたり、サポートしあえる環境を作る。また、美術館から、それらの活動を紹介できる制度が定着するといいと思う。
- 滋賀県では「美の滋賀」(郷土ゆかりの作家による作品や現代美術、仏教美術、アール・プリュエット)を発信するべく作業に入られていると聞いている。それには、情報のハブとなる”空間”・”人材”・”知識”が必要。石山駅・大津駅・浜大津駅の近くに、上記 1. のように人が集い、ネットワークを築き、発表する施設の設置を望みたい。

#### 中島 智宏 (公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長)

##### (1) 現在の近代美術館についてのご意見・ご感想

- 何かのテーマを設けて、子どもたちが作品を展示すると、それを保護者同伴で見に来るので集客が図れる。このタイミングで常設展も見に来もらえるようにする。お金のあまりかからない方法での集客方法である。
- 静岡の美術館では大人も子どもも楽しめる様になっているが、滋賀の美術館は2回行きたいとは思わない。行ってみたいと思えるようにならないといけない。
- 近代美術館でいろいろなイベントをしているのは知っているが、PR の仕方がどうかと思う。ツイッターやフェイスブックを利用した情報発信をするのが効果的に思われる。作者(アーティスト)自身によるホームページやツイッターでの情報発信は集客には有効である。
- 車で中まで入れるのが難点。雨が降ったときには行こうとは思わない。駐車場から美術館までの移動中に盛り上がりを感じられない。美術館の玄関前に作品等の展示が何もないのは寂しい。
- 子ども向け展示をすれば、キッズルームを設置するなど子どもを預けて鑑賞が出来るように整備をする。また、子どもが触れて感じられるような展示も必要である。今は作品を見るだけになっている。
- 食事が出来る環境がない。

##### (2) これからのお手本としての期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)

- 滋賀出身で活躍しているアーティストを PR するコーナーがあつても良いのではないか。滋賀を盛り上げるためにには発信する場が必要である。滋賀らしさを活かせるように、”らしさ”がないと美術館として意味がない。

の”らしさ”が強みとなる。美術館に行けば滋賀が分かる場所にしてみたらどうか。

- まずはチラシを手にとってもらえるようにすること。そこからさらに美術館に見に行ってもらえるようにすること。  
チラシを配ってしまって終わってしまっていないか。配るのが目的ではなく、美術館に来てもらうことが目的である。

#### (3) 近代美術館との連携のご提案

- 美術館で音楽とのコラボ企画がいい。外に設置してあるオブジェなどから音が出るなど何らかの動きがある展示があると興味をひいてもらえる。
- 青年会議所メンバー650名を通じて美術館の事業発信は可能である。

#### (4) 近代美術館の将来構想検討や今後の館運営に対するアドバイス

- 情報の発信の仕方を「見える化」(消極的発信)から「見せる化」(積極的発信)へ、存在価値を高めていく必要がある。

#### (5) 「文化で滋賀を元気に」するためのご提案や、県に期待すること

- 滋賀ブランドの発信は、企業が良くならないと元気にならない。琵琶湖のブランドや、近江商人などの歴史を活かしていくことが必要である。

### 廣瀬 香織 (子育て支援情報誌「ピースマム滋賀」編集長)

#### (1) 現在の近代美術館についてのご意見・ご感想

- 近代美術館でも、子ども向けワークショップを開催されているが、情報発信が不十分。
- ギャラリーを使用する団体が固定化してしまわないように。新しい団体の活動場所を確保してほしい。

#### (2) これからのおすすめの近代美術館への期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)

- 美術館に苦手意識がある人にも来てももらえるように型破りな企画があつてもよい。例えば、フィギュアやアニメなどをテーマにするのもよい。
- 「近代」美術館のために、企画に制限があるのであれば、「近代」の名前を見直すことも考えるべきでは。
- 観光の視点から、「滋賀に来たら行ってみたい」と思ってもらえるような美術館になってほしい。そのためには、滋賀らしい特徴を全面的に打ち出すことが必要。自然が豊かというだけではだめ。仏教美術もいいが、もう少し幅広く、「歴史」も大事ではないか。
- アール・プリュットは滋賀の強み、個性になる。子育て世代の「子どものよいところを見つけ、伸ばしたい」という思いは、アール・プリュットに通じる面があるのでは。発達障害などで悩んでいる親は多いので、アール・プリュット作品がそういう人たちに訴える力は十分にあると思う。

#### (3) 近代美術館との連携のご提案

- 子ども向けワークショップは、内容的に学芸員が考えたものだけでなく、もっと企画段階からNPO等を巻き込んだワークショップを企画してもよいのではないか。協力したいと考える団体はたくさんあると思う。

#### (4) 近代美術館の将来構想検討や今後の館運営に対するアドバイス

- 一般的に、子育て世代にとって、子どもを本物の芸術に触れさせたいと考えていても、美術館は敷居が高く感じられる。どのようにして敷居を低くして来てもらえるかが課題。一番わかりやすいのは子どもの観覧料金が無料になること。その他、子ども向けワークショップの開催など。佐川美術館は3年ほど前から夏休み期間に「キッズミュージアム」と称して中学生以下の観覧料を無料にしているほか、各種のワークショップをNPO団体等と連携して実施している。「子どもが騒いでも大丈夫」という雰囲気をつくっている。子育て世代に「子どもを美術館に連れて行ってもいいんだ」という意識をもつてもらうことが大切。

- 例えば「仏教美術」に関する展示であれば、写経ワークショップを実施するなど、まず知識を得て興味をもつてもらって、本物の作品を鑑賞してもらうという来館者にとってのストーリーをつくることが大切。

#### (5) 「文化で滋賀を元気に」するためのご提案や、県に期待すること

もっと文化ゾーン一帯の活性化、集客策を考えるべき。例えば、ゾーン全体でのスタンプラリーやウォーキング企

画、ロハスフェスタなど。その中で、近代美術館の存在を認識してもらうこともできる。

**藤井 慶（株式会社まちおこし 副社長 藤井組組長）**

**(2) これからの中の近代美術館への期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)**

- 美の滋賀において、仏教は奈良、近代なら東京、アール・ブリュットは滋賀である理由が明確でない。それを明確にすることが足を運ぶ理由になる。一般の人にはこれらのイメージが滋賀と結びつかない。滋賀県らしさを持った滋賀ならではの美を発信すべき。
- 滋賀で美の滋賀の3の柱をする理由を伝えることがポイントで、理由があるのなら打ち出していくことが大切。アール・ブリュットでは、糸賀一雄の話があるのならば、それを打ち出していくと関係する人が集まってくる。滋賀ならではの美を、例えばキャッチコピーを作つて全県挙げて使っていくなどしてPRしていくべき。

**(4) 近代美術館の将来構想検討や、今後の館運営に対するアドバイス**

- 美の滋賀の3つの柱は一般には敷居が高いと感じるのではないか。
- 開かれた美術館にする手法として、検討段階から一般に意見を開いておくべき。参加者が何かをすることで参加者感、プライドや社会の役に立った満足感を得られるようにするとよい。ウィキペディアに代表されるような「非貨幣経済」を用いると、ローコストでありますながら、民意を動かすことができるのではないか。

**(5) 「文化で滋賀を元気に」するためのご提案や、県に期待すること**

- 中国からの旅行者が京都に大勢来ている。京都のついでに滋賀でしか目に出ないものを考えると、滋賀はお土地キャラクターが元気で日常のファンタジーがたくさんある。各地の着ぐるみを集めて劇団を作つて劇をしたり、そこでしか手に入らないグッズを販売するエンターテイメント道の駅を作れば滋賀に来てもらえると思っている。例えばそれを近代美術館のホールですると美術の方にも入ってもらえるのではないか。

**三原 博（滋賀県美術協会理事長）**

**(1) 現在の近代美術館についてのご意見・ご感想**

- バブル期の頃は独創的に運営されていたが、今は停滞の時代。こういう時こそお金がかからなくて、しかも、あたりまえだと思えることをしっかりやるべき。
- 交通アクセスは年配の人にとっては負担になつていてる。
- 63回の歴史を誇り、県内最大・最高の県美術展を県が主催で実施しているのだから、現在のように二期で、しかも年末実施ではなく、秋に一期で実施するのは当然のことだと思う。

**(2) これからの中の近代美術館への期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)**

- 公園に子どもがいるが、美術館にはいない。県美術展開催時に多くの野外展示作品等を集めて実施するなど公園の子どもに立ち寄つてもらえる工夫をするべき。

**(4) 近代美術館の将来構想検討や、今後の館運営に対するアドバイス**

- お金の必要なことは不要。県民・利用者があたりまえと思っているような要望を実現出来るよう、改善、検討をしていってほしい。

**山本 昌仁（株式会社たねや 代表取締役社長）**

**(1) 現在の近代美術館についてのご意見・ご感想**

- 過去に1~2回行ったことがあるが、入りづらい、堅苦しさがある。パンフレットを見ても、行きたいと思わない。例えば佐川美術館には水が流れているとか、MIHO MUSEUM では緑のなかでゆっくり出来、食事をするのも他とは違つたものになっている。
- 現在近代美術館で「五味太郎展」をしているが、きびだんごのイメージがついているので、岡山ではという印象になる。滋賀県は水(琵琶湖)をテーマにしてみたらどうか。またはエコ。

**(2) これからの中の近代美術館への期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)**

- 今の風潮にあった展示ではない。滋賀ならではのことをしないと、他の県から見に来てももらえない。そこにしかないものだから、わざわざ他からや足を運ぶのであって、光るものがないといけない。
- さらにプラスアルファの美術以外のものをつければ、美術に関心を持っている人以外も呼び寄せられる。そういうと固定客になる。立地条件の縁を最大限に活用して人が来るようし向けるべき。いつまでも同じようなことをしていくはいけない。
- 滋賀ゆかりの作家を集めて展示するなどがよい。それが滋賀らしさにつながる。
- 家族が美術館に行ったときにそれぞれが楽しめるものがないと、なかなか集まつてもらえない。そこに行くことに目的があれば人はやってくる。金沢21世紀美術館も子どもも楽しめる様になっている。日本の美術館は楽しめるところが少ない。
- かしこまった展示にすると固定客しかなくなる。さりげなく展示しているところに人気があつたりする。鳥取では窓の景色が絵画のようになっていたりする。

**(4) 近代美術館の将来構想検討や、今後の館運営に対するアドバイス**

- 作品自体を見るのではなく、「空間」を楽しめるようになればいい。滋賀の原風景を大事にしていきたい。
- 客層を30~40歳代の女性をターゲットにしていくことがよい。女性が行くと男性はついてくるもの。
- 集客は他の美術館との競合ではなく、他の全ての観光地との競合である。「たねや」も京阪神に数多くあるお菓子屋のなかから、あえて「たねや」を選んでもらうということ。
- パンフレットのロゴも大事。ワンポイントでもいいので、何か印象に残るものを作成すべき。
- 「たねや」の店を近江八幡に作ったときに、歴史的建造物の近くで人にきてもらうところでも、そこで何をするかが大事であった。課題としている立地条件を気にすることではなく、むしろ文化ゾーンとして良い環境にあるということをアピールすればいい。スターバックスコーヒーの椅子にバリエーションをもたせたように、また来てもらえるような工夫が必要。
- 美術館の近隣に大学が多いので、若者向けのコーナーを作っても良い。大学の先生も良い考えをもっている。大学生に意見を聴いてみて、大学生は経営者とはまた違った考え方をもっている。

**(5) 「文化で滋賀を元気に」するためのご提案や、県に期待すること**

- 琵琶湖沿岸で琵琶湖を見ながらゆっくり出来るところが必要。湖岸道路で便利になった側面もあるが、ゆっくり喫茶出来るところを増やすべき。

**立命館大学 美術研究会 6名**

**(1) 現在の近代美術館についてのご意見・感想**

- これまで来たことがなかったが、これほど近くに美術館があるとは思わなかった。もっと遠いと思っていた。
- 美術館のアクセスや展示内容を知る機会が滅多にない。例えば南草津のバス・バス停に広告を出すと多くの人に知つてもらえるのではないか。
- 表の道からどこを曲がれば文化ゾーンに入れるのか分かりづらい。また、公園内の案内も分かりづらい。
- 公園内にあり自然が豊かでよい立地だと感じた。施設の外観や内装がきれいですごしやすい。
- 建物に特徴がなく目立たない。目玉の展示がどれなのかよくわからない。
- ギャラリートークなど子ども向けの取組はよいと感じた。

**(2) これからのお近代美術館への期待・要望(美術館の将来構想を検討するに当たって必要な観点)**

- 落ち着いて長時間滞在できる環境、例えば気楽に軽食できる場所があれば利用したくなる。
- 身構えずに気軽に立ち寄れる雰囲気が欲しい。

**(4) 近代美術館の将来構想検討や、今後の館運営に対するアドバイス**

- 文化公園の施設で校外学習をもっと受け入れてはどうか。
- 油絵や立体等でインパクトのある展示があれば学生の目を惹けるのではないか。
- 漫画の原画展などもっと身近に感じるような展示をして欲しい。

## 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会 「中間まとめ」の公表と意見募集の結果について

### 1. 公表の状況

- 滋賀県ホームページに掲載 (H23.11.8)
- 県政記者クラブで記者発表 (H23.11.16)
- 「美の滋賀」県民フォーラムを成安造形大学で開催 (H23.11.22)

### 2. 意見募集・ヒアリングの状況

- 県民を対象とした意見募集（募集期間 H23.11.8～12.8）
- 関係団体・機関等に対する郵送による意見照会  
(県内美術館・博物館、文化団体等)
- 県内各市町を訪問し、文化振興、福祉、文化財等の行政担当者と意見交換
- 文化団体等関係者からのヒアリング
- 近代美術館センターとの意見交換
- 滋賀県経済団体連合会と行政との連絡調整会議で意見交換

※いただいたご意見・ご提案の数

228件（詳細は別添の「中間まとめに対する意見一覧」参照）

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
<b>01 計画全般</b>			
01-01	文化団体等ヒアリング	寄付をもらう話を考えていいのでは。	①
01-02	一般意見	3検討委員会の良きまとめにより、琵琶湖文化館の機能を「県立近代美術館」にまとめて「新生美術館」として再スタートすることを切に要望する。全国有数の仏教美術等保有の滋賀県の拠点であった琵琶湖文化館の今までの実績・役割を継承し、新たな時代に益々対応する機能を確保するためにも、「近代美術館」にまとめられたい。	①
01-03	文化団体等ヒアリング	アール・ブリュットや仏教美術もすべて近代美術館に持ってくるということで、全体として今の近代美術館の特色でもある現代美術の分野が薄まらないか危惧する。	②
01-04	市町ヒアリング	仏教美術、アール・ブリュット、近代美術館、これら分野が異なる3つの柱が、美術館の中でどうなっていか未知数。本当にできるのかどうか心配。本当にこれだけでいいのかなあという思いもある。勢いでやってしまうということがないように。	②
01-05	市町ヒアリング	文化財、アール・ブリュット、近代美術の3つを合わせるのは無理があるのではないかと思う。特に文化財は結局ただ保管するだけになってしまわなかるか危惧する。	②
01-06	一般意見	新生美術館をめざす取り組みは、県やその他の団体等を巻き込んで長期的に取り組む必要が出てくる。特に現在の財政が豊かとは言えない今、実行には数多く困難がつきまとうはず。経済状況や政治状況が変わつてもこの計画を頓挫させずに実行に移していくグループを早期に立ち上げて、これからの方針の中で何から取り組んでいかを早急に決め、せっかくの計画を机上の空論におわらせないで着実に実行していただきたい。	②
01-07	一般意見	報告書で新生美術館が伝えたいこと・果たすべき役割をあつく述べることは素晴らしいこと。しかし、このように運営側の熱い思いを中心に据えて美術館の今後のあり方を議論してもよいのか。来館者あつての美術館運営のはずなのに、今回まとめの報告には来館者に対する考察とそれに対応する方針が少なすぎる気がする。	②
01-08	美術館サポーター	新生美術館、総合的な大きな美術館前提で検討が進んでいるようだ。それぞれ個別の美術館で特色を出した方が、お客さんも來るのでは。本来は、今の近代美術館自体をどうするか、考えるべきでは。	②
01-09	美術館サポーター	仏教美術あり、アールブリュットありでは、散漫で、美術館としてのアピールが難しくなるのでは。アールブリュットに価値があるのなら、専門美術館をしっかり作った方がよいのでは。 仏教美術とアメリカ現代美術はどうやって結びつくのかわからない。	②
01-10	美術館サポーター	以前まとめに対する意見照会があったが、県民が意見を出せることを知らないままに終わっている。今からせめて2ヶ月ぐらいの、意見を収集する期間を設けてほしい。そこまでやらなければ、発信を考える検討委員会として意味をなさないのでは。県民に知つてもらったという自信ができるまで、決定を待っていただきたい。	②
01-11	市町ヒアリング	計画にあるような、3つの分野を美術館でカバーしていくという話は、実現すれば確かに良いが、本当にできるとは思えない。文化館の機能を今後維持していくためには、専門の学芸員を育てていく必要があるし、当然お金もかかる。	②
01-12	市町ヒアリング	近代美術館が約30年前に建設されるときの方針があつて、今の姿がある。今あるものをどう生かすのか、あるいは反省すべき点は何かということを真剣に考えたほうがいい。目新しいことに飛びついで、琵琶湖文化館の問題とからめて一石二鳥に一緒くたにしようとしているように見える。	②
01-13	市町ヒアリング	「美の滋賀」全体として、琵琶湖文化館の継承の問題も抱き合わせて、苦し紛れという印象を受ける。近代美術館にはお世話になっているが、人的な面で、学芸員も事務員もかなり厳しい状態で仕事をされている。中間まとめには素晴らしいことが書かれていて、一般論としてはよいが、アクションプランとしてどれだけ実現するのかというと厳しいのではないか。	②
01-14	文化団体等ヒアリング	新生美術館ということであるが、早めに出来るところから着手してもらいたい。お金をかけずに出来るところから。	③
01-15	文化団体等ヒアリング	計画はこれでよいと思うが、しっかり実現に向けて努力してもらいたい。	③
01-16	市町ヒアリング	3つの分野の中で、仏教美術は評価が揺らぎようもなく、確実に目玉になる。それと、アール・ブリュットのように評価が定まっていないものを同列に扱うことに抵抗がある。	③
01-17	市町ヒアリング	琵琶湖文化館については、以前、県では歴史博物館構想をしておられたが、現在の情勢の中、こういう形に落ち着いたのだと理解している。既存施設を活用してもハード整備の費用はかなりかかるのだろう。	③
01-18	市町ヒアリング	野洲で銅鐸に描かれた原始的な絵を子どもの絵と比べる展示があつたが、美術館に文化財が加わることで幅が広がり、違う分野のものを関連付けて発信することに取り組みやすくなるだろう。仏像も整った顔立ちの仏さんばかりではない。アニメや漫画との関連付けをしてみると面白いのでは。	③
01-19	一般意見	湖北地方は湖南に偏在する美術館や各種文化施設から遠くてその恩恵に浴することができない。各種施設を滋賀県の中央に移転設置するか第二の施設を設置するか、又はそのような施設が無くても住人が文化的幸福感を享受できる方法を期待する。	③

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
01-20	一般意見	美術館強化検討委員会は、県内のみならず世界を含め外部有識者で取り組むことが必要	③
01-21	一般意見	近美の強化については異議がない。委員構成に問題がある。観客ボランティア、コレクターが一人もない。	③
01-22	一般意見	当館の現状を見るに当たり、今回の取り組みは時宣を得たものと思う。世界遺産「延暦寺」、世界的な湖沼「琵琶湖」等、他所にない優れた宗教・文化・自然を抱える当県に在って、芸術面を担う美術館としては見劣りし、採算主義を優先する余り「貧して鈍す」閉塞感に陥っていると感じ、当館を愛するものとして非常に残念であり情けなく思っていた。今回の検討を踏まえ、当館が他所にない「特別な美術のセンター」として輝き直す事を切望する。	③
01-23	一般意見	国の文化振興法は「文化・芸術は生活に必然」と規定し、地方公共団体は財政支援をすべきと提案している。滋賀県文化条例と、「美の滋賀」は全く「金」にふれていない。「金」にふれていない「中間まとめ」は空論にて終わり。	③
01-24	一般意見	館が伝えたいことすべてが素直に来館者の胸に届くものなのか。とても難しいことでは。大多数の来館者は、美術館が伝えたいことなど特に気に止めないのが普通では。美の滋賀とは、かなり単純に要約すると「滋賀とは「美」のある良い所だということをより多くの人に気づいてもらうこと」。来館者がこのを感じるにはどのような館にすべきなのか、という点から問題を再考して欲しい。	③
01-25	県民フォーラム意見	滋賀県立近代美術館で、仏教美術、アール・プリュットを併せて発信するのは盛り沢山だが本当に可能か。対応する施設の増設、専門職員の確保など相当ハードルが高いと思う。従来型の美術館の発想ではとても無理。革新的な取り組みが必要。	③
01-26	美術館サポーター	滋賀県の現状をつかんでいない。滋賀の美を3つにまとめてしまうか。現在でも文化施設の南部偏重の課題がある。仏教美術を一つにまとめるにしても、場所は安土城考古博物館か、それより北部がいいのでは。	③
01-27	経済団体ヒアリング	美術館の機能を高めることは良いが、その後の入館者はどのように見込んでいるのか。	③
01-28	経済団体ヒアリング	近代美術や仏教美術は分かるし実際にスタッフもいるが、アール・プリュットは同じようにセットで考えるのは難しいのではないか。	③
01-29	経済団体ヒアリング	美術館の検討のはじめには観覧者の減少が課題であるとのことだったが、単に観覧者を増やしたいだけなら、ルノアールなど有名な作品を持ってくれればよいだけ。観覧者数よりもハーモニーを本来求めるべきであるとは思う。	③
01-30	経済団体ヒアリング	美術館の紹介などで滋賀県ではMIHOや佐川は載っていても近美は紹介されていない。今回の取組がこれから売りになるのかどうか。	③
<b>02 美の滋賀関連</b>			
02-01	県民フォーラム意見	芸術は人工的なもの。しかし、滋賀県は自然がすごい。芸術と自然の関係をテーマに取り入れることも考えねばならないのでは。	③
02-02	県民フォーラム意見	「滋賀県そのものが美術館」を目指すためには、美術品などの物を動かす・集めるのではなく、人が移動する・訪れるということが大切。滋賀県には、仏像など美術館の中で見るもの以外に、その場の生活や自然・空間といった場所そのものに良いところがたくさんあるように感じる。	③
02-03	県民フォーラム意見	近代社会=規格で秩序立てる社会を考えると、アール・プリュットやコンテンポラリーアートをその外だと捉えるのは理解できるが、仏教美術まで括るのはやや無理があるように思う。	③
02-04	県民フォーラム意見	仏教美術やアール・プリュットなどを滋賀から発信し、それに触れるなかで、次世代の子どもたちの中から新しい才能、芸術家が出てくると思う。その人たちが発表する場やチャンスをもっと広げられないか。	③
02-05	県民フォーラム意見	アール・プリュット、近代美術、仏教美術の3つが共存する具体的なプランはあるのか。それぞれが別々の方向に発信されてしまうのではないかということ、個別発信された時にそれが大きく育つかということが多い不安。	③
02-06	県民フォーラム意見	「美の滋賀」の取り組みについて、近代美術館を軸に展開されているように感じるが、それだけだといわゆる鑑賞するだけの美に留まってしまうのではないか。そこから、どうやって人々の暮らしに根付く美、生活の中の美というものに展開させていくのかが重要。	③
02-07	県民フォーラム意見	駅を発信の場にするのが良いのではないか。多くの人に美をもっと身近に感じてもらえるよう、ちょっと立ち止まるだけで滋賀を見る・知ることができるような発信の仕方があっても良いと思う。良さの全てを伝えられる場ではなく、興味・関心を持ってもらうというだけのものがあっても良いのではないか。	③
02-08	県民フォーラム意見	滋賀県内に散らばっている寺や神社を巡礼するように、コンテンポラリーアートの家プロジェクトを常設していくけば、美(アート)を通じて世界中の人たちが訪れるのではないか。そうすれば、同時に寺や神社へも人が通うようになると思う。	③
02-09	県民フォーラム意見	「美の滋賀」を発信するのに、まず県職員が美に触れることが大切。県庁の中で本格的なギャラリーを作ってはどうか。そこで職員、一般県民にも自由に観ていただき、同時に文化のコーディネーターも養成する。(近代美術館の出先機関であっても良い)	③

# 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
02-10	美術館サポーター	美の滋賀は具体的な記述が無く中途半端。発信を目指すならばもう少しあみ碎いて発信しなければ、県民になにも伝わってこない。	③
<b>03 アール・ブリュット関連</b>			
03-01	文化団体等ヒアリング	アール・ブリュットの作品貸出という視点は面白い。カフェやギャラリーのオーナーにとっても、近代美術館が目利きをした作品ということで安心して展示できるのではないか。ニーズはあると思う。	①
03-02	県民フォーラム意見	美術館で収蔵するのは良いが、既に活動しているボーダレス・アートミュージアムNO-MAとの連携協力だけでなく、活動のすみ分けを明確にするべき。	②
03-03	文化団体等ヒアリング	アール・ブリュットに取り組むのであれば、他館が取り組む前に先駆けてやることが重要。	③
03-04	文化団体等ヒアリング	アール・ブリュットはこれから広まっていく。社会に閉塞感がある時には突破力があるものに魅せられる。滋賀県がアール・ブリュットを発信し、人に来てもらうには、作品の点数が世界一、発祥の地といった「来る理由」と、来て後悔させないための「来てよかったと思える理由」が必要。近江学園を発祥の地とし、分館を建てて作品を集め、そこをアール・ブリュットの聖地とすれば、彦根城のひこにゃんのように、そこに訪れてもらえるのではないか。	③
03-05	市町ヒアリング	目利きという表現が中間まとめにはあったが、芸術品であるということ・真の価値を評価できるようになっていかないといけない。「かわいそうやから買うわ」ではなく、「何だ、これは」から、徐々に認知されていく、評価されるようになっていけばいいと思う。	③
03-06	市町ヒアリング	大量の作品が生み出されるが、アートとの線引きが難しい。芸術作品なのか、そこまでいかないものなのか。ユニークではあるが、アートといえるのかわからぬ。	③
03-07	市町ヒアリング	パブリックミュージアムコレクションに入るということは、アーティストにとって大きな意味がある。それを指して何年も精進している人達がいるだろう。そういう意味ではしっかりと評価のもとにやらないと誤解というか、別の問題を生むかもしれない。	③
03-08	市町ヒアリング	アール・ブリュットという言葉は耳慣れないし、近代美術館の入館者数が減少しているとのことなので、そこからの発信では弱いのではないか。街中で自然に目に触れる、商業施設の一角に展示してあるという状況を作るのがいいと思う。作業所がスペースを借りて販売し、卵を買った主婦がちょっと立ち寄るとか、そういう仕掛けが要るのではないか。アール・ブリュットと聞いて何%が知っているか、そのうち何%が美術館にいくか疑問である。	③
03-09	市町ヒアリング	アール・ブリュットという言葉はなじみにくいが、このまま使っていくのか。県の構想がどこを目指すかだが、琵琶湖の美や暮らしの美も含めるなら、お年寄りにもわかりやすい言葉の方が良いのでは。	③
03-10	市町ヒアリング	作られた作品ばかりでなく、作る人の姿を大事にしてほしい。粘土を見たとたん人が変わったように集中して作り上げる子がいたりするが、あわせて発信して底上げできるといふと思う。	③
03-11	一般意見	アール・ブリュット作品の事業展開することに賛成。この分野の専門的な研究機関が近くにできるとよいなどかねがね思っていたから。また、ここ魅力である戦後アメリカや日本の現代美術のよさつながるところ、異なるところ、その魅力など伝える機関であつて欲しい。	③
03-12	一般意見	「美の滋賀」と考えると、まず、県民の「なぜ滋賀」「何が滋賀」にわかりやすく答えなければ、理解と納得が得られないのでは。支持がなければ、独りよがりになってしまう。「芸術性の高い作品の“収集”よりも、“滋賀のアール・ブリュット”と言う“ブランドの確立”のほうにウエイトをおくべきでは。「アール・ブリュット」だけが一人歩きしたら、『美の滋賀』が置き忘れられてしまうのではないか。	③
03-13	一般意見	アール・ブリュット作品だが、滋賀県では美術家よりも行政が前面に出すぎて、道具にされているように見える。アート・ブリュットと言う、一つの箱に押し込められて進めている様に見えている。明らかに出遅れた後発事業を、無理を承知にこり押しして、行政が先棒を担いで美術の貨幣価格に置換える力があるわけもない。作品の興味を深め、収集者・好事家たちの動きを呼ぶのは、行政の取る筋と違うのではないか。「福祉」や「人権」とは並べる事ではなく、個人の興味、趣味の範囲を逸脱せず『個人が自由に美しいものを求める=美術』基本を意識して進めてほしい。	③
03-14	一般意見	アール・ブリュットの突然の提案に驚く。「デュビュッフェ」の「生の芸術」だけの説明ではわからない。デュビュッフェの作品はアール・ブリュットではない。自閉症の人の作品はどうなのかな。アール・ブリュットとは精神障害者のアート作品ではないのか。	③
03-15	一般意見	アール・ブリュットの作家は保護をうけて生活している人が多いと思う。タダで作品を集めるのは間違い。積極的に買い上げて支援を。	③
03-16	一般意見	「アール・ブリュット」は、そのタイトルおよび内容について、未だ一部の当時者が理解している状況であると思う。一般市民には難解なものに映り、本検討の大きな課題である観覧者減対策に逆行するもと思う。	③

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
03-17	県民フォーラム意見	アール・プリュット作品は、生活の中から生まれているところに魅力がある。正しく評価されることは大事だが、あまり権威付けて生活から遠ざかることがないようにしてほしい。	③
03-18	美術館サポート	アール・プリュットの言葉の説明が無い。英語で言うところのアウトサイダー・アートを念頭に置いているのか。それなら行政が入る分野ではない。やるならエイブルアートか。	③
03-19	美術館サポート	アール・プリュットはNO-MAでやっている。あるいは近江八幡では街中でのアートプロジェクトもある。それらに援助をするところから始めればどうか。	③
03-20	経済団体ヒアリング	アール・プリュットはまだまだ県民に知られていない。たまに特別展などを行うくらいで良いのではないか。三本柱になるのか。	③
03-21	経済団体ヒアリング	アール・プリュットはその制作の背景まで知ると非常に重たいものである。仏教美術や小倉遊亀作品などを鑑賞するのとは違う。	③

## 04 仏教美術等関連

04-01	市町ヒアリング	琵琶湖文化館の休館により残念ながら地域ゆかりのものが県外へ預け替えられた例があり、後継施設ができることは素晴らしい。	①
04-02	市町ヒアリング	文化財を担当している立場としては、琵琶湖文化館が果たしてきた役割は大きいと思う。文化館を解体する方向でなく、今までのあり方を発展させるようになると嬉しい。文化館の収蔵品を収蔵するだけでなく今までの役割を守るような方向性を持っていただけるように。	①
04-03	市町ヒアリング	琵琶湖文化館のことは心配していましたし、所有者も不安に思っておられたが安心した。	①
04-04	市町ヒアリング	琵琶湖文化館については、その名称がなくなってでも近代美術館へと移転するということで大きな決断だと思う。	①
04-05	仏教美術等委員会への意見	県立琵琶湖文化館の休館とその後について常々心配しながら見守ってきた。県立近代美術館に併合して機能を維持していく方向の識者提言が出されたと聞き及び、少し安心している。	①
04-06	市町ヒアリング	文化財については美術館に集めるばかりでなく、各市町のお寺の現地で見ることが大事である。学芸員さんが市町に来て見学会などをやってほしい。地域の人たちへの宣伝も必要である。	②
04-07	市町ヒアリング	市でも研究会をやっていて、仏女などいろんな人をどうやって市に導いていくかを検討している。バスで現地を巡る企画をして美術館の学芸員さんに説明してもらうとかタイアップできたらいい。他の市町とも連携し、美術館だけに人が集まるのではなく各寺にも人が集まるようにできたらいいと思う。	②
04-08	県民フォーラム意見	滋賀の仏像を現地で鑑賞する仕組み作りが必要。美術館ではなく現地を訪れてもらうのが重要。滋賀だけではなく、奈良・京都とともに「仏像100選」を選定してはどうか。	②
04-09	仏教美術等委員会への意見	県は今後、近代美術館に琵琶湖文化館の作品を移動するようだが、その際は、ぜひともミボミュージアムのように照明などにも工夫をこらし、莊厳な雰囲気のなかで美を堪能できる展示をお願いする。	②
04-10	市町ヒアリング	琵琶湖文化館の収蔵品を全部瀬田に移すとなると、今の近代美術館をもうひとつ作るようなことになる。琵琶湖博物館や、安土城考古博物館も含め、それぞれの役割をもう少し整理していく必要ではないか。美術館の整備ありきではなく、これは琵琶湖博物館、これは安土城、これは美術館、としてもらえるとわかりやすい。文化館にあるのは仏教美術だけではない。	③
04-11	市町ヒアリング	琵琶湖文化館はこれまで県内の文化財保護という観点で大変大きな役割を果たしてきた。その機能は何らかの形でしっかりと再生していかなければならない。後退と受け止められるようなことになれば、滋賀県は全国に向けて恥をさらすことになる。これまでの文化館の評価をしっかりとほしい。ものを移せば良いというものではない。	③
04-12	市町ヒアリング	文化財をしっかりと管理をして、全国の皆さんにも見てもらうのが県の役割だから、各市町や地域で自分たちのところに返してほしいというナショナリズムになってはだめだと考えている。	③
04-13	市町ヒアリング	地域に根差した国宝や重要文化財がこれほど多くあるということを多くの人が認識する機会を提供できればいい。	③
04-14	市町ヒアリング	思っておられる以上に過疎化し、高齢化している現状があると思う。文化財を守る状況は厳しいが、寄託して市から離れるのがいいかという問題があつて難しい。	③
04-15	市町ヒアリング	琵琶湖文化館を今後復活させ、もっと売り込んでいくのかと思っていた。今の琵琶湖文化館は交通の便もいいので、復活できればという思いもあった。	③

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
04-16	市町ヒアリング	市の文化財保護課に工芸の専門はいない。指定文化財の修理などでも、琵琶湖文化館の職員にはお世話になっているし、頼りにしている。いざというときに、県の学芸員の存在はありがたい。	③
04-17	一般意見	仏教美術は、滋賀県に次々と新しい発見もある。既に専門家も存在し事実上活動出来る状況と思える。作品収集、研究組織も間違いかなく構築できる項目となる。ただ、閉鎖した琵琶湖文化館の作品群の移籍館は、この中間報告では現在の近美を上げているようだが、出来るならば、滋賀南部(大津市)ではなく、安土の施設、もしくはより県中部以北を考えるべき。文化施設の県南部偏在は考慮すべきと考える。今後、現存の文化施設のいずれもが、必ず老朽を免れない。常にせめて二の次を案に上げる、長期展望の意識は持って進めて欲しい。	③
04-18	一般意見	3館合同仏教美術展の総括を早く聞かせてもらいたい。問題は滋賀近美にある。ローカルで時代下りの仏さまをあつめてわざと人が来ないような展示にしたと見巧者の意見が多い。東京・全国からの大動員を実現するために目玉を作り名品展にする必要がある。	③
04-19	一般意見	琵琶湖文化館の機能の継承として仏教美術は重要と思うが、当該館には仏教美術のほかに江戸期の絵画も多くある。これらの作品についても近代美術館で収蔵。展示することも必要。	③
04-20	県民フォーラム意見	地域に存在する寺社の中には過疎化などで人口が減り仏像の管理が難しく、実際に仏像が盗難されたという話を聞いた。地域の仏像をいかに管理するか、地域に任せっきりにするのではない仕組み作りが重要。	③
04-21	仏教美術等委員会への意見	県の文化行政は、しっかりと未来を見据え、地に足をつけた地道な展開が肝要だ。琵琶湖文化館の豊かな成果を、しっかりと着実に新しい施設へ移行してほしい。	③
04-22	仏教美術等委員会への意見	郷土の書聖というべき巖谷一六の「蘭亭序」が、仏教美術の殿堂である県立琵琶湖文化館に架蔵されているというのは、県民にとって誇らしいことである。新館に移行しても、こうした奥行きの深い文化の香りを豊かに感じさせる美術館であってほしい。	③
04-23	仏教美術等委員会への意見	近代美術館に移ってもこれまで以上にしっかりと内容を保ってほしい。	③
04-24	仏教美術等委員会への意見	いつでもそこに行けば、まとまって見られるというのは、仏像ファンにとってはうれしいことなので、どこかの美術館か博物館などで公開していただきたい	③
04-25	仏教美術等委員会への意見	韓国で開かれるという仏教文化展について、こうした取り組みも今後とも続けてほしい。	③
04-26	仏教美術等委員会への意見	美術館や博物館が分散して離れた場所にあると、行きづらい。今回の「別の展示保存施設」について、1箇所に集約されて、アクセスのイイ場所にある事が理想。主要駅(大津駅とか)からの直通バスがあれば、尚嬉しい。	③
04-27	仏教美術等委員会への意見	展示場所は、人々がきやすい場所に(駅よりの交通の便のいい)	③
04-28	仏教美術等委員会への意見	市民の誇る近江の文化財をしっかりと守って、次世代に継承できる十分な施設と人材を確保いただきたい、くれぐれも文化財の保全を最優先でお願いしたい。	③
04-29	仏教美術等委員会への意見	よくありがちな、さーっと観て終わるような展示ではなく、ゆっくり見て回れるスペース、展示物の詳細な説明などがあればいい。何度も訪れたくなるような施設ができればうれしい。	③
04-30	仏教美術等委員会への意見	仏教の美に関わる学芸員は特別な技術職であり他の何ものにも替え難い。	③
04-31	仏教美術等委員会への意見	仏像の展示は、横から後ろからも見えるよう展示してもらいたい。できればガラスケースなしで。お寺で観ているような雰囲気になればなおいいなあと思う。	③

## 05 現状認識

05-01	一般意見	「美術館の実力調査」、「来館者アンケート」の他に、肝心な“滋賀県民”的評価はどうか。	①
05-02	市町ヒアリング	近代美術館は「近代」へのこだわりが強いせいか、常設展はほとんど見栄えが変わらない。一方で企画展では白洲正子展で仏像を扱ったりもして全面的に「近代」でもない。新生美術館は「何でも館」で博物館機能をあわせ持つイメージになるのか。神仏います近江展をみると、MIHOではコンセプトが明確な展示だったが、近代美術館は博物館的な展示でニュアンスが違った。	③
05-03	一般意見	「強み」があまり取り上げられていない。「課題」と同じくらいたくさんあると思う。それを拾い出したらそこから見えてくるものがあるのでは。	③

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
05-04	一般意見	いつ行っても同じ常設。職員が挨拶をしない。陳列が陳腐。図録が面白くない。引きうつしばっかり。駅から遠い。カフェがない。事務職定年まぎわの人を館長にしないで下さい。巡回展は企画展ではない。不動産賃貸業。	③
05-05	一般意見	観覧者数の推移について、入館者数の実態が曖昧のまま検討に入ってるのではないか。企画展観覧者と常設展観覧者は、現実には相当の割合で重複しているのでは。常設展だけのチケットを買って観覧する人はどれだけいるのか。一方、ギャラリー入館者数の把握も、今後のためには値打ちがあると思う。全国都道府県立美術館44館中39位。もっと深刻に捉えなくてはいけない部分では。	③
05-06	一般意見	環境の変化として、「県外からの集客に影響があるのみならず、県内からも一定の層がこれから館に流れている」とあるが、実証されているのですか、根拠のない言い訳では。映画館や、同じ商品を売っている百貨店ではないのだから、考え方が間違っているのでは。内容や「公」と「民」の住み分けがハッキリして、むしろ進む道がみえてくるのでは。	③
05-07	一般意見	「小倉遊亀作品などの郷土の美術や戦後アメリカ現代美術を始めとした独自性の高いコレクション」とありますが、頼りにし過ぎでは。本当に強みになっているか。	③
05-08	一般意見	中間報告には近畿の現状の入場者数を参考に上げている。しかし、自館展示プランの広報が、美術記者のいない県庁記者クラブでの発表を基本としているなど、恥ずかしい状況である。美術記者との付き合いもないもなく、発信する力が有るとは思えない。	③
05-09	一般意見	MIHOと佐川の開館の報告にとどまっている。どういう関係をつくるのか提言なしはおかしい。第一県内の美術館活動のリーダーシップをとっているのはどこなのか 民間2館なのではないか	③
05-10	一般意見	「戦後アメリカ美術など独自性のあるコレクションが高く評価されています。」となっているが、誰に高く評価されているのか。一部の美術関係者の人たちだけではないか。「あそこはいい作品を持っている」と評価されている。それで終わってないか。滋賀の人たちに受け入れられているのか。	③
05-11	一般意見	収集方針と観覧者ニーズとに、ずれができてしまっているのでは。収集方針は今まで見直す必要はないか。お金がないのに欲張りすぎでは。「食い散らかし」の感がある。	③
05-12	県民フォーラム意見	キャプション、説明案内の字が小さく暗い。	③

## 06 美術館新名称

06-01	文化団体等ヒアリング	新生美術館のネーミングが大事。名前は方向性を表すもの。	①
06-02	市町ヒアリング	近代美術館に仏さんを持って行って、「近代美術館」と言えるのかと思っていた。館の名称を変えるならわかる。	①
06-03	市町ヒアリング	琵琶湖博物館に負けないくらいのしっかりした名称を考えるべき。	①
06-04	文化団体等ヒアリング	名称は「滋賀県立美術館」でよいのではないか。	③

## 07 美術館運営方針

07-01	文化団体等ヒアリング	多様なジャンルを入れられる美術館となってほしい。美に対するものが多様化してきている。	①
07-02	文化団体等ヒアリング	近代美術館全体からホスピタリティが感じられるようにしてほしい。美術館に関することだけでなく、県内のギャラリー情報やイベント情報などを把握して、来館者からの問い合わせに応えられるコンシェルジュ的な役割を果たせるような機関を目指してはどうか。	②
07-03	文化団体等ヒアリング	直島の地中美術館は入館料が高かったが、それだけの価値があり、素晴らしいだった。とくにレストランや料理、演出方法に感動した。展示品はもちろんだがそういったアメニティも美術館にとっては重要な要素だと思う。そこでしか体験できない非日常の世界を演出することも美術館の役割ではないか。地中美術館では、館職員全員がおもてなしの心をもち、誇りをもって働いていた。	②
07-04	文化団体等ヒアリング	県内外に滋賀県のファンを作ることが大切。	③
07-05	市町ヒアリング	交通の不便さが、美術館をより遠く感じさせる。不便でも興味のある人なら瀬田まで行くだろうが、そうでない人をどう結びつけるのか。	③

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
07-06	一般意見	滋賀のよさをとくに強く打ち出すことは疑問。京都在住者にとっては「滋賀だから」ではなく、よい企画とよい環境、アメリカの現代美術がまとまって見られること、小倉遊亀さんの作品がたくさん見られることが魅力。夏休みになると子どものための鑑賞を工夫した展覧会が毎夏開かれ、京都から若い人を連れて研修に利用してきた。京都から京滋バイパスを使えば早く、岡崎の市美術館や近代美術館に行くのと、時間的も、駐車料金がかからない分金銭的にも変わらない。集客を滋賀県内に特化すると利用者は伸び悩む。京都市内を視野に入れて欲しい。ここへ来れば良さは分かるし、繁盛すれば、滋賀県内からもっと集客できるはず。	③
07-07	一般意見	1. 官僚的から民間的運営への脱却(親方日の丸主義からの脱却) 2. 採算至上主義からの脱却(美術愛好者へのサービス至上主義へ)	③
07-08	一般意見	開館当時より心配していたが、「近代美術館」の名前にこだわりすぎているのでは。近代の作品以前をもっと展示してほしかった。「温故知新」を文化、芸術でも啓蒙し、経済状況の著しい時程、心豊かなになる様企画を。	③
07-09	一般意見	「そもそも美術館に訪れる人が減少しているのは、多くの人は美術にそれほど興味が無いから。特にあまり景気の良くないこの時代、わざわざお金を払ってまで美術館に行きたいと思う人はそうはない。それでもお金を払って美術館に来たいと思わせるにはどうすればいいのか。」という視点で今後の館のありかたを考えるべき。	③
07-10	一般意見	今後の作品収集について、これまで3本の柱に「加え」とあるが、それでなくとも“狭い” “お金がない”と訴えているのに、欲張りすぎでは。これまでの3本柱は見直す必要があるのでは(特に“近代日本画”と“現代美術”)。	③
07-11	一般意見	「将来が期待される若手作家の“作品購入”や…」とある、この発想も、考え直さないといけないのではないか。	③
07-12	一般意見	「アール・ブリュット」については“新たに収集を開始し”…とあるが、くれぐれも「滋賀」をお忘れなく。「日本やアジアを視野に入れたコレクション」は、後発のお金のある美術館にあつと言う間に主役は取って代わられる。	③
07-13	一般意見	作品の保存管理について、収蔵品は県民共通の財産であるなら、県民に無料公開することは考えられないか。(「来たら無料だった」ではなく、誘引策として積極的にアピールし、美術館を県民の集いの場としていく、人が美術館に集まることが大切なのでは)	③
07-14	美術館サポーター	美術品を一箇所にまとめるのではなく、分散型も考えては。	③
07-15	経済団体ヒアリング	滋賀の文化財は全国で4位である。上位の京都や東京には国立の施設などがあり集中しているが、滋賀にはそうした施設が無いのに多くある。そうしたものをしっかりと出していくことが大事。	③
07-16	経済団体ヒアリング	パリにルーブルとオルセー美術館があるように、中世から近代は美術館にあり、それより古いものは琵琶湖博物館へ置くと琵博の厚みが増す。周遊ルートを作ることで動線が長くなり、広く県域で展開できる。できれば周辺が潤うように考えてほしい。	③

## 08 事業展開

08-01	文化団体等ヒアリング	とくに人材育成として、若い作家の育成に力を入れてほしい。	①
08-02	文化団体等ヒアリング	近代美術館の「神仏います近江」展は、昨年度の白洲正子展と比べると入館者数も少なかったと思う。もう少しストーリー性のある展示が必要だったように思う。例えば、展覧会を見てから、実際に仏像がおかれている寺社へ足を運んでみようと思う仕掛けづくりがあればよかったです。	①
08-03	文化団体等ヒアリング	高島おどりの保存など無形の文化についても取り組んでもらいたい。地域の方が滋賀県の美に関わっているという意識を持ってもらうことが必要。	②
08-04	文化団体等ヒアリング	普段はいかないようなところに入っていける仏像を見るツアーを開催すればおもしろいのでは。もしくはアール・ブリュットの作業場を見る。そのようなツアーの情報発信を美術館がすればよい。	②
08-05	市町ヒアリング	郷土を描いた作家、野口謙蔵にもっとスポットを当てて欲しい。他にも県内にゆかりのある作家は沢山いるはず。	②
08-06	美術館サポーター	現在の近代美術館は美術品を大事に囲い込むことばかり考えているのでは。学校に貸し出すなど、外に出すことも考えてみては。瀬田周辺でトリエンナーレを開催し、屋外展示などもよい。美術品を外に出し、気軽に親しんでいただく発想は大切。	②
08-07	美術館サポーター	他の美術館では、美術作品をエントランスやロビー壁面に置いたりといった例もある。有料ゾーン以外も含め、多くの人に美術品を見てもらえるような工夫を。	②
08-08	美術館サポーター	近代美術館の収蔵品は少ない。それをどう見せていくか。アイドル的な、顔となる作品を育てて、楽しくみてももらえる工夫を。施設のハードだけではなく、そういう工夫も必要だろう。	③

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
08-09	一般意見	展示空間のあり方について、常設展において、各作品を作家順、時代順等の各分野に並べて万遍なく見せる展示方法ではなく、近・現代美術、仏教美術等の各分野において、近代美術館の顔となる作品(市民の人気作品等)を決め、その作品の特別な演出方法での展示や情報発信を行う事で一般市民に印象付け、美術館の顔として育てることが必要。	③
08-10	文化団体等ヒアリング	行ってみたいと思える美術館に。例えば夜の美術館でのライトアップなど。	③
08-11	文化団体等ヒアリング	最近、文化ゾーンにある埋蔵文化財センターは展示のタイトルやチラシに変化が見られる。「面白そうだな、行ってみたいな」と思わせるものがある。心にとめおける情報発信のあり方は近代美術館も見習うべき。	③
08-12	文化団体等ヒアリング	県美術展は今の実行委員会方式ではなく、美術館主催でできないか。基本的には美術館にもっと関わってほしいと思っている。	③
08-13	文化団体等ヒアリング	龍谷大学のRECと連携するなど、学びの要素が入ると面白い。	③
08-14	文化団体等ヒアリング	美術が好きと思っている人に対して美術の枠の外の美に気づいてもらう仕掛けが必要。	③
08-15	文化団体等ヒアリング	美術館で所蔵しているアメリカ現代美術について、おもしろさを紹介しきれていない。	③
08-16	文化団体等ヒアリング	美術品を貸出用にセットにまとめ、貸出を行っている美術館もある。説明ができる人をつけて展示ケースで持て行けるような貸出をすればよいのでは。	③
08-17	一般意見	展覧会開催の現状で、「比較的低予算で一定の集客が見込める企画内容に偏る可能性がある」とあるが、集客が見込めるなら、“課題”ではなく、むしろこれからの近代美術館の“目指す”方向なのではありませんか。	③
08-18	一般意見	小倉遊亀作品の扱いに対しては、実際は一般の方に知られる率は極めて少ない。滋賀県が強力に発信しているともとても言えない。没後10年展さえ県外で開かれた。さらに、国内の最多数の収蔵を誇ると言いつつ、近代美術館には、専門研究者の一人もいない。県内で開いた小倉遊亀の画集に掲載された評論は、滋賀県内の研究者の文はトップに読めない。理由は、小倉遊亀研究学芸員を育成されてはいない事にある。没後近い現在は、資料収集には有利でもある。収集した資料を持って近未来、小倉遊亀を一流作家に仕上げ、時代の指標になる作家となる可能性を秘している。	③
08-19	美術館サポーター	サポーターは各自で展覧会のポスターを貼るなどしているが、それだけでは追いつかない実感がある。県の色々な広報や取り組みの中で、PRの意識を。	③
08-20	美術館サポーター	現在の美術館は、展示がマンネリ化していて、違う作品を並べてもいつも同じに見える。たとえ同じ作品を並べても、レイアウトや並び方で違う見せ方ができるはずでは。魅力ある展示を切磋琢磨しながら考えていくようにならないか。	③
08-21	美術館サポーター	以前はレフランスルームにあるビデオ上映機器を楽しむ人も多かったが、今は故障して動かないまま放ってある。コンピュータも全く入っていない。せめて作品検索くらいできるようにならなければ。	③
08-22	美術館サポーター	現在の美術館は、ITの分野が10年以上ほとんど止まっている。大変遅れている。ノウハウのある人材が必要ではないか。	③
08-23	美術館サポーター	他館では、チラシに割引券をつけたりして、リピーターの確保を狙っている。検討しては。	③

## 09 県民や団体との協働

09-01	文化団体等ヒアリング	事業を行うにはいろんな人を巻き込んでいくことが大事。NPOや学生、青年会議所も出来ると思う。	①
09-02	文化団体等ヒアリング	今まで近代美術館に関わったことのない団体や個人にどう関わってもらえるかの仕組みづくりが重要だと思う。展示品の鑑賞だけではない関わり方も考えるべき。	①
09-03	文化団体等ヒアリング	今のサポーター制度に加えて、ツイッターやブログを活用して、もう少し気楽に県民が美術館に関われるような仕組みがつくれないか。いろいろな個人や団体がもっと美術館に参画してはどうか。	②
09-04	文化団体等ヒアリング	地域の人たちが誇りに思い、地域住民が協力して美術館の運営を支えるようなあり方が理想的。	②

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
09-05	一般意見	美術館ボランティアの存在を明記し、美術館の職員以外にも美術館を支えている者がいることを書くべき。これでこそ、市民に開かれた美術館だと胸を張ることができる。海外の美術館は、ボランティアを活用する長い歴史を持っているが、県立美術館のセンターもこの十年の間、教育普及の面で美術館をサポートしてきた。センターは解説業務、ワークショップの補助、レファレンス業務補助、広報(ポスターやチラシの配布)など、全く金銭的に援助をうけることなく、手弁当、交通費自己負担、でサポートしてきた。県立美術館のセンターは、無償性と自発性というところに特色がある。	②
09-06	一般意見	教育普及事業の人材について美術館には所属のセンターがいるのだから、これを活用しては。人員体制に問題があるのであれば、早急にそれを解決して欲しい。	②
09-07	一般意見	美術館ボラティアスタッフ(センター)の制度は既に平成13年からスタートし、現在約80名のセンターが活動している。現在、美術館はセンターの協力を前提にして多くのイベントを企画し、その実施に当たってセンターの位置づけを意識し、育成と共に戦力として効率的に活動できる体制作り(コーディネーターの設置等)が必と考える。	②
09-08	文化団体等ヒアリング	子育て世代では何かの形で社会貢献したいと思う人も多い。例えばそういう人たちの自己実現のきっかけづくりとして美術館に関わってもらうような仕組みは考えられないか。	③
09-09	一般意見	センター制度の見直しと厳選化	③
09-10	美術館センター	ギャラリーの照明でスポットライトを使えない。県民が参加して、自分の作品を展示するギャラリーも大切な機能。県民がもっと館に参加していく仕組みが必要。	③

### 10 教育

10-01	文化団体等ヒアリング	芸術は子どもの教育にも必要。多様な芸術に触れることで育っていってほしい。	②
10-02	市町ヒアリング	今後の美術館は学校教育との連携を深め、出前授業などで子どもたちに生の資料を見せるなど、子ども達が美術に触れる体験の底上げを図って欲しい	②
10-03	市町ヒアリング	新しい美術館ではアウトリーチ活動をやっていってほしい。学校との関わりやワークショップの展開など検討されてはどうか。	②
10-04	市町ヒアリング	美術館の方が地域に出向いて行う学習・交流の場ができるといいと思う。学校の学習で使うなども考えてはどうか。	②
10-05	一般意見	小さいときに美術館に行った経験があると、成長してから美術館を覗いてみよう、デートの場にしよう、とう若者が増える、ましてや、美術館の敷居が高いとは思わなくなる。 小学校の間に一度、中学校の間に一度、美術館訪問を教育の現場に組み込んでほしい。美術は社会教育の場。美術館の素晴らしいアートに触れることによって、子どもたちの世界を広げ、物の見方や考え方の多様性を味わわせてやりたい、と願う。我々の優れた文化遺産を若者を育てる役に立てこそ、大人としての責任が果たせると信じている。	②
10-06	一般意見	今の来館者数の減少(特に若年層)に直面している状況において、学校との連携は大きな意味を持つ。美術館と学校の連携をより具体的に規定することでこの問題を解決できないか。	②
10-07	県民フォーラム意見	小・中学校のような教育現場にも行ってもらいたい。子どもにとっては、親が芸術に興味がない限り触れる機会が少ない。	②
10-08	美術館センター	次世代の育成は待った無し。知事との対談のなかで、滋賀県の子供たちが小学校と中学校のうちにそれぞれ一度は美術館に来るようにならねばならないとの発言があった。	②
10-09	美術館センター	今の近代美術館に子どもたちに対応できる専門家がない。まとめにも記載があるエデュケーターなど、教育普及の専任職員を早急に確保する必要がある。学校から要望は増えてきているが、館の体制がとても追いついていない。新生美術館をつくる以前の問題。	②
10-10	美術館センター	所蔵作品の複製品を作り、小学校に貸し出すなど、子どもたちが美術作品を目にして、親しむような機会を持たせてほしい。	②
10-11	文化団体等ヒアリング	滋賀の作家が描いた風景等を思い出させ、見せていくことは学校教育において必要。	③
10-12	市町ヒアリング	子ども達が地域のお寺で話を聞いたりする機会はあるが、専門的な知識を持った学芸員などから、客観的な説明を聞くことも大切であり、手を挙げた学校に対して積極的に関わって欲しい。	③

# 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
10-13	一般意見	鑑賞カードや鑑賞キッドの活動をされているのでそれをカリキュラムに組み入れる事を提言してはどうか。国立民族博物館にも民族の学習キッドがあつて大阪を中心活用されているが有料なので学校では使いにくい、カリキュラムに入れば資金的には、保証されるのではないか。	③
10-14	一般意見	教育普及事業について、滋賀県のすべての小5を対象とした学習船「うみのこ」活動とセットでの展開は考えられないか。	③
10-15	県民フォーラム意見	高校で美術の講師をしているが、生徒を外に連れ出すのは難しい。美術館側からアプローチ等があれば動きやすい。良い美術に生徒を触れさせたい。	③
10-16	美術館サポート	教育普及事業は1994年頃全国にも先駆けてアート・カード・ゲームが学芸員により開発されたが、そこから現在まで手法が変わっていない。	③

## 11 地域との連携

11-01	一般意見	「県内の各作家・NPO・社寺・美術館・博物館・大学・文化団体等幅広い主体との連携や事業展開」は、美術館の存在や収蔵作品をより多くの人に知ってもらうために不可欠であり積極的に取り組んで欲しい。新生美術館を核に多様な企画が展開するようになれば美の拠点としての館の役割がより明確になるのでは。	①
11-02	市町ヒアリング	市では文化振興ビジョンを策定したが、新しい施設を建設するのは難しい中で、びわ湖ホールなどと連携することとしている。これまで市立の6つの文化施設間でさえ連携できていなかったので長期的にという思い。	③
11-03	市町ヒアリング	郷土の風景を描いた画家の作品の寄贈を受けているが、適切な環境で保管・展示できる場所が無く扱いに困っている。美術館の取り組みと連携して、展覧会での展示などが実現できればありがたい。また、保管の方法等について、専門知識を持った人のアドバイスが欲しい。	③
11-04	市町ヒアリング	市で博物館を有し、仏教美術も收藏しているが展覧会予算は少ない。今年度3館連携で開催された「神仏います近江展」のように、連携して地域の情報を出していくのはいいことと思う。新生美術館として展開される場合に、市として協力できることは一緒にやれればと思う。	③
11-05	市町ヒアリング	市と近代美術館の関わりについて、講演に来てもらったり、以前は図書館での展示に協力してもらったりしてきた。陶芸の森や琵琶湖文化館も含めて当市としてはよくしていただいている。	③
11-06	市町ヒアリング	市内でもあちこちに作家の工房があり、来年度からそれらのネットワーク化を進めて情報発信などに取り組みたい。美術館には、地域での取り組みをサポートする機能を持って欲しい。	③
11-07	市町ヒアリング	図書館の場合は、県内図書館と県立図書館とのネットワークがきっちりできている。美術館でも県立と市町とのネットワークができるか。それがないと、どこか一地域でやっているだけに過ぎなくなる。	③

## 12 周辺空間の活用と連携

12-01	美術館サポート	文化ゾーンといいながら、今は全然関係ないものを寄せ集めているだけ。施設の配置も再整理して、アートゾーンにした方がいいのでは。無理に一つの建物に押し込んでしまうと、学芸員の派閥ができて、美術館の中が今の文化ゾーンみたいになる。	①
12-02	文化団体等ヒアリング	文化ゾーン全体を視野にいれて、例えばタ照庵をおしゃれなカフェにするなど、アメニティの充実ができないか。	①
12-03	市町ヒアリング	文化ゾーンは駅から遠い。県民はまだ車を使えるが、県外から来る人にとっては特にアクセスに問題がある。	①
12-04	市町ヒアリング	交通アクセスについては駐車場の確保は課題だろう。子どもと一緒にだと車が便利だし、高速道路を使ってくる県外の人も多いのではないか。	①
12-05	美術館サポート	県外から来て、バスを降りてさらに歩くのはつらい。展示はよかつたが、交通の便が厳しいとの声が多く聞く。少なくとも、乗っていこうかという気持ちになるような取り組みを。	①
12-06	市町ヒアリング	近代美術館はクルマであれば高速道路からも便利だと思う。やはり駐車場から美術館までの何も無い空間が不便に思われるのではないか。各施設もバラバラにある印象。	①
12-07	文化団体等ヒアリング	文化ゾーンは素晴らしいロケーションなので、文化ゾーン全体が「美の滋賀」の入口として位置づけてはどうか。	②
12-08	県民フォーラム意見	JR・京阪の公共交通機関からシャトルバス(美術館バス)を平日・土・日とも多く運行して欲しい。	②
12-09	市町ヒアリング	龍谷大や立命館大など、周辺の大学との連携は考えているか。今は近いのに別のところ、というイメージ。巻き込んでいく必要があるのではないか。	②

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリ	ご意見・ご提案	対応
12-10	文化団体等ヒアリング	隣の図書館には集客力があるので、集客力アップの方策をしてほしい。まずは興味を持つてもらうことが必要。	③
12-11	市町ヒアリング	アクセスの点で確かに駐車場からも距離があり不便だが、かといって駐車場を中に拡張して作ってしまうと文化ゾーンというイメージではなくなる。	③
12-12	一般意見	文化ゾーン内での連携について、美術館はアクセスが悪く「わざわざ行かなければならぬ」とほとんどの人が思う文化ゾーン内に位置している。そのためこれを「わざわざ行きたくなる」場所だとアピールすることが必要。ゾーン内の施設で連携しあって宣伝すべき。	③

### 13 組織・人材

13-01	文化団体等ヒアリング	新生美術館を実現するにあたり、アール・ブリュット、近代美術、仏教美術の3つの分野を統括する強力なリーダーシップが必要である。意思決定を合議制にするとおもしろくなる。館運営についてもリーダーシップを取る人のカラーを出せるようにし、任期が来れば交替という形がよいのではないか。	②
13-02	一般意見	新生美術館として再出発するに当たっては、どのような運営組織・運営体制にしていかは重要な事項であり、例示であっても新生美術館にふさわしい運営組織のあり方をある程度具体的に示していただくことが求められていると考える。その一例として、かねてより問題提起がなされている美術館の運営あるいは経営面における現場責任者としての館長の裁量範囲の狭さや自由度の低さについて言及いただき、経営的視点からより柔軟かつ機動的な運営ができる組織体制への変換を提言していただくことが必要。	②
13-03	一般意見	「営業を担当する部署と責任者を明確に置けば、表題の機能、発信の力は發揮出来る」。加えれば「現場に権限を認める事」に言い尽くせる。大勢が何年も繰り返す堂々巡りのような会議は、事実不要となるはず。滋賀県の文化施設の機能強化、発信力の強化こそ、県庁管理の治癒すべき悪弊、病巣だと思える。県美の館長が非常勤であったり、副館長の同館勤年の短さでは、責任も持てる長期プランすら立てられない。	②
13-04	一般意見	組織のあり方について、専門的なメンバー集団では、横の繋がりが疎かになる傾向がある。美術館が一丸となって総合力を發揮するには、強い権限をあたえられたマネジメントが必要と考える。	②
13-05	美術館サポーター	ボランティアのことが書かれていない。開かれた美術館として、市民の中ならボランティアを募り、助けてもらおうという姿勢が表現できないか。	②
13-06	美術館サポーター	美術館には、サポートや県民、団体との接点になるような職員が必要ではないか。	②
13-07	美術館サポーター	美術館職員に一体感が無い。各セクションバラバラな感じ。館長がどこまで全体を把握できているのか不信感や不安感を感じる。新生美術館といつても、結局は人が大切。それぞれがホスピタリティを持ち、お客様をどう迎えるか。真剣に考えたほうがよい。	②
13-08	美術館サポーター	監視員はただボートと座っているだけでは、近づきがたく、余計に気になる。例えばお客様が少ないときには、少し解説もするなど、愛想がよいことが必要。	②
13-09	文化団体等ヒアリング	先日、兵庫県立美術館へ行ったときに、「以前と雰囲気が変わったな」と感じた。あとで調べてみると、館長が交代し、金沢21世紀美術館の館長だった蓑さんが館長になられたことを知って、なるほどと思った。やはり、そういう熱意と実行力のあるキーパーソンが必要だと思う。	③
13-10	文化団体等ヒアリング	学芸員等の人材育成にあたっては、とくに若い世代の登用を考えてはどうか。	③
13-11	文化団体等ヒアリング	美の滋賀は県全体であまり盛り上がってないのでは。美の内容について、様々なものが含まれている。美の滋賀の発信拠点として美術館が位置づけられているが、学芸員が対応できるのか。	③
13-12	市町ヒアリング	近代美術館の学芸員には仏教美術の専門はおられるが心配はアール・ブリュット。	③
13-13	市町ヒアリング	ネットワークを組んで発信していくのはいいが、ギリギリの体制では学芸員がつぶれないか。	③
13-14	一般意見	館の要職ポストは、天下りを廃し公募制に	③
13-15	一般意見	学芸員のレベルアップとそれに見合う権限強化	③
13-16	一般意見	受付・監視業務の見直し	③

## 近代美術館機能・発信力強化検討委員会「中間まとめ」に対する意見一覧

※対応の凡例 ①中間まとめまでに議論された事項 ②意見を受け、報告書に反映すべき事項 ③県が実施段階で検討していくべき事項

番号	カテゴリー	ご意見・ご提案	対応
13-17	一般意見	人材育成は大学や研究機関と連携した取り組みやインターン制度の導入を行うと良いと思う。	③
13-18	美術館サポーター	美術館が県内全域と連携したり、発信したりするべきではあるが、現在はサポーターの交通費も自己持ち。近江八幡あたりが限界。他府県の美術館ではそこまでさせていない。今後の活動においてボランティアの存在は欠かせないものになると思うが、制度を考える上ではよく考えてもらいたい。	③

### 4 施設

14-01	文化団体等ヒアリング	今回のような検討を通じて、収蔵庫の増設や展示施設の拡大が図られるのであれば結構なことである。	①
14-02	文化団体等ヒアリング	空調やギャラリーの照明についても、これを機会に改善してもらえたならありがたい。	①
14-03	文化団体等ヒアリング	奈良県立万葉文化館は交通アクセスが悪いが、アメニティが充実していることもあって時々行っている。収蔵や展示品だけでなく、レストラン等のアメニティの充実も重要。	①
14-04	一般意見	近代美術館で開催される展示は魅力的だろうから行ってみようかな、と思えるように工夫することが必要。特に来館した人に対してまたの機会に行ってみたい、と思わせられるかどうかが重要では。これには展示作品・展示手法以外にレストラン・ショップの充実、バリアフリー化、キッズルームの設置などがあげられると思う。	①
14-05	県民フォーラム意見	滋賀県の文化施設は、びわ湖ホール・近代美術館・陶芸の森など入りにくい構造のものが多い。親しみやすさに意識的に取り組む必要がある。	①
14-06	美術館サポーター	美術館にとっては建物も美術品の一つ。単なる箱モノではない。お金を使って新しい建物を考えるのであれば、皆に行ってみたいと思わせるような建物を。	②
14-07	文化団体等ヒアリング	くつろぎルームやミュージアムショップの動線は考え直す必要がある。	③
14-08	文化団体等ヒアリング	展示面積を広げ、県美術展の1期開催を可能にしてほしい	③
14-09	文化団体等ヒアリング	アール・プリユットに限らず、美術館のサテライト的な場所があればいい。	③
14-10	文化団体等ヒアリング	大阪にはワークショップやワークショップのやり方の講座等の情報が集まる場所がある。だれでも自由に行き来できる。滋賀県でも駅前に集う場所があるとおもしろい。若い人たちが集まって情報をやりとりする場所が必要。	③
14-11	市町ヒアリング	近代美術館の敷地は狭いが大丈夫か。	③
14-12	市町ヒアリング	美術館は場所や予算の問題もあるのかもしれない。講堂で実施されたコンサートでは満員で入りきれなかったお客様に謝っておられた。昔の施設だから幅広い活動をしようとしても限界があるだろう。図書館や埋文センターも共同利用できる施設を考えはどうか。	③
14-13	市町ヒアリング	琵琶湖文化館の収蔵品を移すには、それなりの規模が必要だろう。	③
14-14	市町ヒアリング	琵琶湖文化館の収蔵品を移管するとなると、かなりの面積が必要になると思う。近代美術館は30年経っており、使えるのはあと20年くらいではないか。この先10年はよって、その後、また検討が必要になるのでは。	③
14-15	一般意見	展示空間について、「…県美術展覧会において全分野を一度に開催するスペースが確保できず…」とあります、狭い理由にするには本末転倒ではないか。	③
14-16	一般意見	収蔵庫については増築すべきだと思うがいつできるか。収蔵庫ができるまで作品はどうするのか。収蔵庫や展示施設が狭小となった現在においては、他施設と連携することが作品の保存・活用にとって重要なと思う。	③
14-17	美術館サポーター	東京の上野には一帯に美術館が集積している。レストランも集中している。同じように文化ゾーンをアートゾーンする発想はどうか。個性のある美術を無理に一緒にしてしまうのは反対。収蔵庫や展示室の拡張にも、かなりの予算が必要。	③
14-18	経済団体ヒアリング	仏教美術の展示は今の施設では無理ではないか。「神仏います」を見に行ったが、展示にかなり無理をしたのではないかと思う。	③

## &lt;美術館に対する県民等の意識やニーズ&gt;

- 県政モニターアンケート
  - ・魅力的な展覧会の開催
  - ・子ども達が美術の魅力に出会い感受性を育む機会の提供
  - ・滋賀ならではの文化の発信拠点
  - ・美術作品の収集と後世への継承 etc.
- 県民や関係者へのヒアリング
  - ・敷居が高いイメージの改善
  - ・滋賀ならではの美術館として、特徴やストーリーを組み立てる
  - ・サブカルチャーやデザインなど取り上げるジャンルの拡大
  - ・県内のアーティストやグループと関係性を持つ
  - ・事業の企画・実施への学生・NPO・アーティスト等の参画
  - ・交通アクセスの改善 etc.

期待

THE MUSEUM OF MODERN ART, SHIGA  
滋賀県立近代美術館

昭和59年に開館以来、300万人以上が利用。県域的な公立美術館として、積極的に展覧会の開催や教育普及事業に取り組んできたが、観覧者数の減少等の課題も顕在化している。

## &lt;収集方針&gt;

- ① 日本美術院を中心とした近代日本画
- ② 郷土にゆかりのある美術
- ③ 戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

## &lt;開館以来の実績&gt;

- 小倉逸菴作品などの郷土の美術や戦後アメリカ現代美術を始めとした独自性の高いコレクション
- 独自企画による展覧会の開催や教育普及事業など、学芸員やスタッフの事業運営に関するノウハウや専門情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 国宝・重要文化財等の公開に適した「公開承認施設」として、文化庁の承認を得ている

期待

## &lt;「美の滋賀」の発信に向けた期待&gt;

- 「美の滋賀」発信懇話会からの期待
  - 滋賀の特色ある美を、新たな共通性や関係性を持って発信することなどを整理した「滋賀モデル」の7項目を踏まえた検討を行う
- 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会からの期待
  - 近代美術館が現在休館中の琵琶湖文化館の機能を継承し、文化財を収蔵、展示とともに、仏教美術等に関する交流や発信の拠点となること
- アール・プリュット検討委員会からの期待
  - 近代美術館がアール・プリュットの発信拠点として、作品の収蔵や展示を行うとともに、貸出、学習、調査などの機能を持つこと

新たな美術館として  
再スタート！

## 新生美術館

## 新生美術館の理念の提案

過去から未来までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問い合わせる場をめざします

## 新生美術館の基本使命の提案

- ・滋賀の文化的な美の資産である作品を守る
- ・滋賀で新たに生み出される美や、埋もれている美を発見する
- ・これらの美的価値を受け止めて、広く社会に伝える

\*新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を越えることから、新たな理念を体現した名称を早期に検討する

## &lt;事業活動の方向性&gt;

- ① 美の滋賀の拠点として、一体的に魅力を伝える(総合性)
  - 既存のジャンルにとらわれず、過去から未来までの滋賀の独自の美や世界の美の潮流を新たな切り口で再編集し、その魅力や価値を発信する
- ② 滋賀の地や人とつながり、共に歩む(接続性・双方向性)
  - 県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人、風土などと、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を進める
- ③ より開かれた、親しまれる美術館となる(参加と交流)
  - 美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや体験を行う機会を提供とともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が集まり交流を行なう中から、新たな美やコミュニティが生まれる場となる
- ④ 明日の滋賀を拓く創造的な人を育てる(人材育成)
  - 滋賀の未来に向けて、美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供するほか、専門的人材を育成することで、創造的な地域作りにつなげていく

## &lt;作品の収集・保管&gt;

- これまで3本の柱(近代日本画、郷土にゆかりのある美術、現代美術)に加え、仏教美術等、アール・プリュットの作品を新たな軸としながら収集を行う
- 若手作家の作品購入や寄付や寄託の受入を促進する
- 仏教美術等について、現在琵琶湖文化館に収蔵されている作品を美術館に移転するほか、寄贈や寄託の積極的な受入を行う
- アール・プリュットについては、芸術性の高い作品を見極めつつ、新たに収集を開始し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成していく。また、収蔵品のほかに貸し出し用の作品を保有する

## &lt;調査・研究&gt;

- 収蔵作品の分野を中心とした幅広い情報の収集や調査と研究を行い、館の事業運営に役立てるほか、その成果を地域社会や専門分野の研究者等に公開
- 仏教美術等の交流・発信拠点として、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導、県内外の博物館等との共同研究、県内の市町博物館の学芸員の研修機会の提供などを実施
- アール・プリュットの発信拠点として、大学・国・市町等と連携して、日本やアジアのアール・プリュットに関する調査・研究を行うほか、アール・プリュットに関する学習ができる場となる

## &lt;館運営&gt;

- 従来の形にとらわれない組織や運営のあり方を検討し、館のマネジメントを確立する
- 新たに対象となる仏教美術等やアール・プリュットの専門性を備えた学芸員が不可欠であり、専任の人材を早期に確保
- 利用者アートをつなぐコーディネーター・ファシリテーター、教育事業の企画や実施を行うエデュケーター、広報やマーケティングを行う人材など、専門的なマンパワーを導入
- 美術館サポーター育成制度の拡充
- 設置者である県の財政措置と、観覧料収入等の自主財源、寄附、助成金等外部資金の獲得による財政的基盤の確立
- 県民や利用者、作家、団体、社寺、美術館・博物館等との連携や参画の促進
- 運営目標の設定と事業運営の評価システム導入

## &lt;施設&gt;

- 現在の近代美術館の施設を活用することを基本に、必要となる空間のあり方を検討
- 現在の収蔵庫は満杯であり、増設が不可欠
- 各ジャンル毎の作品を常設展示としていつでも見られる展示空間の確保
- 企画展示室の拡張と展示設備の改修
- 創作活動や展示、学習、交流、県民等の活動拠点など多目的に活用できる空間の充分な確保

## &lt;周辺空間&gt;

- びわこ文化公園(文化ゾーン)活性化との連動、外部空間の活用
- 駐車場増設、バス路線の改善など交通アクセスの向上